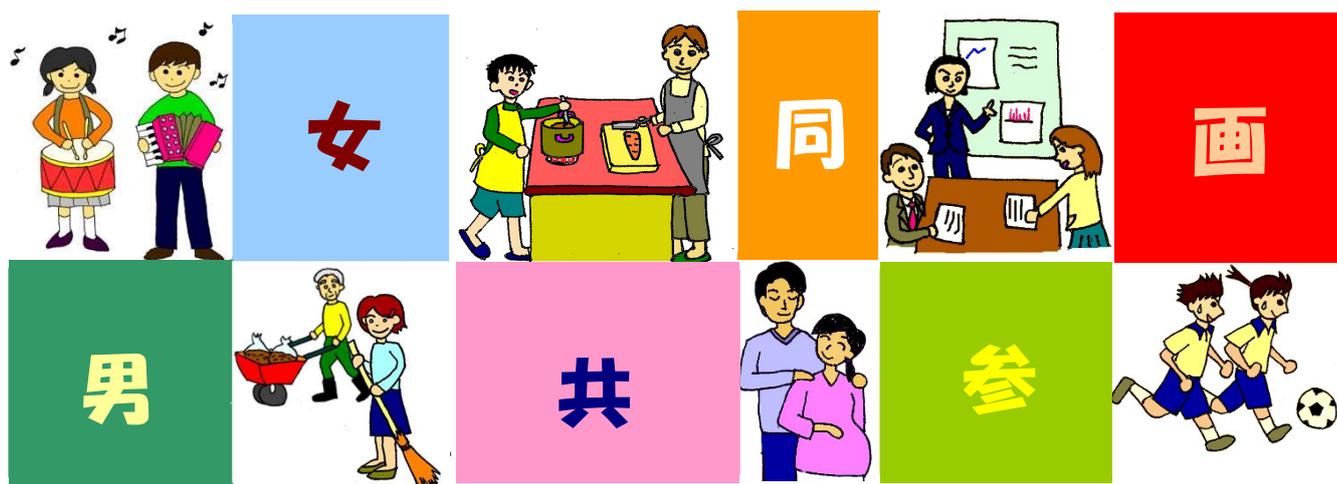


令和元年度 男女共同参画の取り組み

(令和元年度(2019年度) 男女共同参画の推進に関する年次報告書)



令和2年8月



はじめに

市では、男女が性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざして、平成17年7月に「越谷市男女共同参画推進条例」（推進条例）を施行し、市民・事業者の皆様と協働してさまざまな施策の推進に取り組んでいます。

平成23年3月には、「みとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」をめざして、

- 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
- 2 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
- 3 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 4 配偶者等からの暴力の根絶

の4つの基本目標を掲げた「第3次越谷市男女共同参画計画」（計画）を策定しました。

本書は、推進条例に規定する年次報告書として、市が計画に基づいて令和元年度に実施した男女共同参画施策の実施状況や評価などについてまとめたものです。

本書を通じて多くの方に、男女共同参画について理解と関心を深めていただく一助となれば幸いです。

目 次

第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

1	第 3 次越谷市男女共同参画計画の概要	2
	(1) 計画の構成	2
	(2) 計画の体系	2
2	施策の取組状況	3
	施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚	3
	施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	3
	施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり	4
	施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	4
	施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	6
3	個別事業の実施状況	7
4	計画の推進状況	8
	(1) 「施策の方針」ごとの評価	8
	(2) 計画の進捗状況	9
◆	個別事業の実施状況	10

第 2 部 越谷市における男女共同参画の現状

1	「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」関連	74
	(1) 性別による固定的な役割分担意識	74
	(2) 男女の地位の平等感	74
	(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度	75
2	「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連	75
	(1) 教育・しつけで大切だと思うこと	75
3	「施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連	76
	(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数	76
	(2) 相談内容の内訳	76
4	「施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連	77
	(1) 保育所・学童保育室の入所児童数	77
	(2) 介護保険要介護認定者数	77
	(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合	78

5	「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連……	79
	(1) 市議会における女性議員の割合 ……………	79
	(2) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合 ……………	79
	(3) 市の審議会等における女性委員の割合 ……………	80
	(4) 自治会長とPTA会長の女性の割合 ……………	80
6	「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連 ……………	81
	(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方 ……………	81
	(2) 主な産業における男女別従業者数 ……………	81
7	「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連 ……………	82
	(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数 ……………	82
	(2) 一時保護の件数 ……………	82
	(3) 身体的暴力を受けた人の割合 ……………	82

資料

1	本市の男女共同参画の推進体制 ……………	84
2	本市の審議会等における女性の登用状況 ……………	85
3	越谷市男女共同参画推進条例 ……………	86

第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

- 1 第 3 次越谷市男女共同参画計画の概要
- 2 施策の取組状況
- 3 個別事業の実施状況
- 4 計画の推進状況

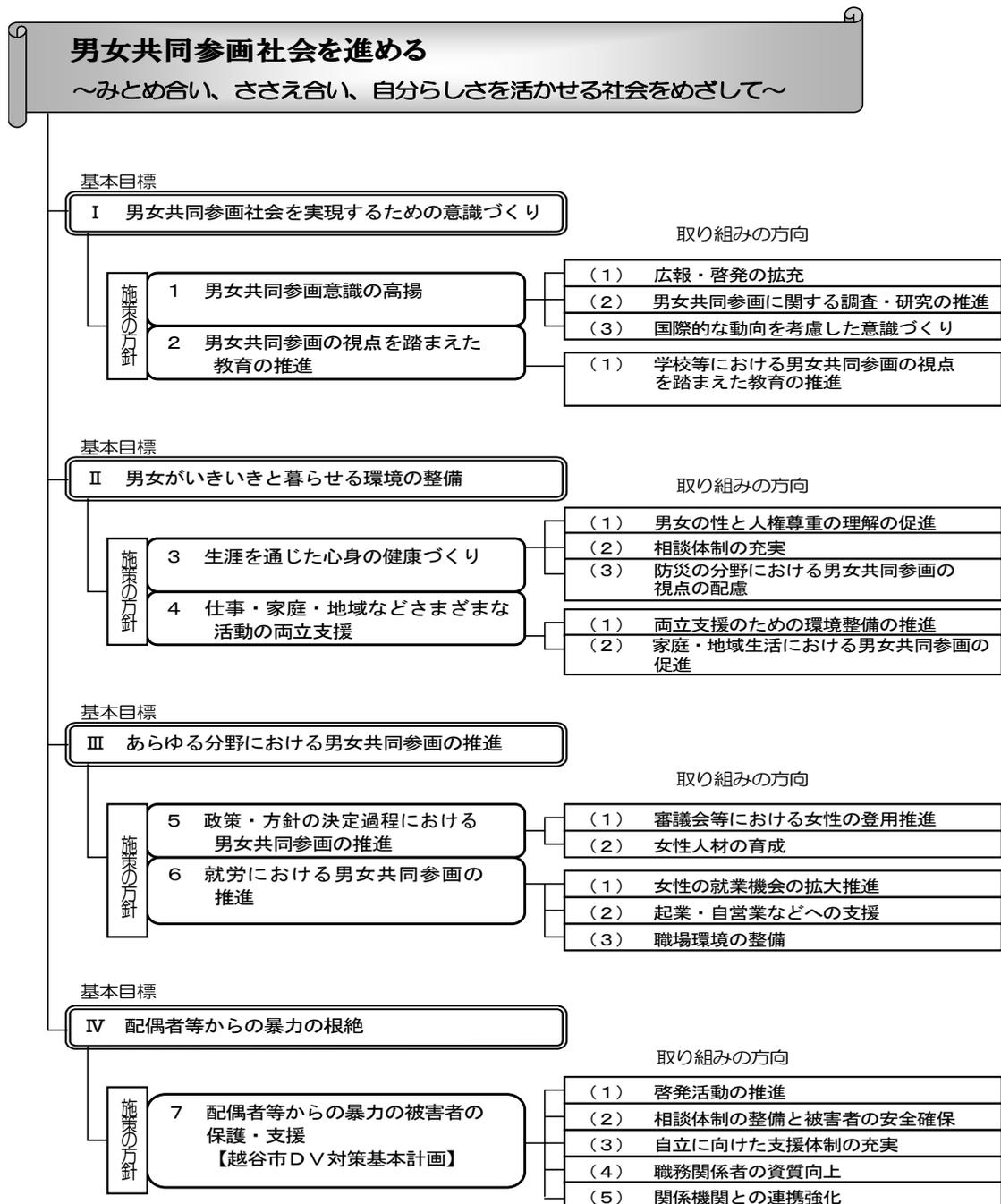
1 第3次越谷市男女共同参画計画の概要

(1) 計画の構成

本計画は、「基本計画」と「実施計画」で構成しています。

計画期間		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
基本計画	施策の方向性とその内容を体系化したもの											
実施計画	基本計画に基づき実施する個別事業を明らかにしたもの (一期3年間の四期計画)	第一期										
			第二期									
					第三期							
								第四期				

(2) 計画の体系



2 施策の取組状況

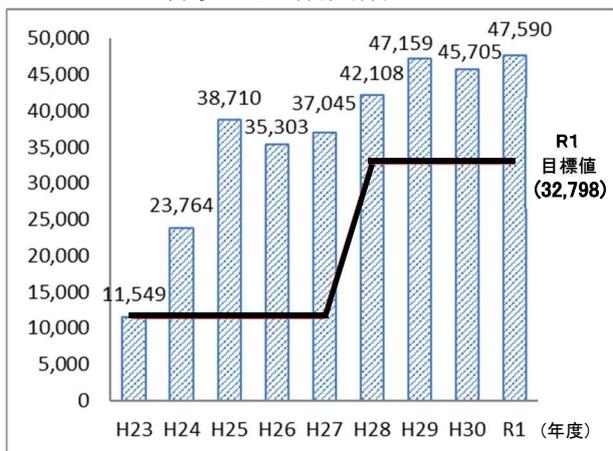
施策の方針1 男女共同参画意識の高揚 【事業数：14】

「男は仕事、女は家庭」、「男の子らしく、女の子らしく」という考えは、個人の考えとして否定されるものではありませんが、人々の中には、固定的役割分担意識や固定的なイメージが、いまだに根強く残されています。

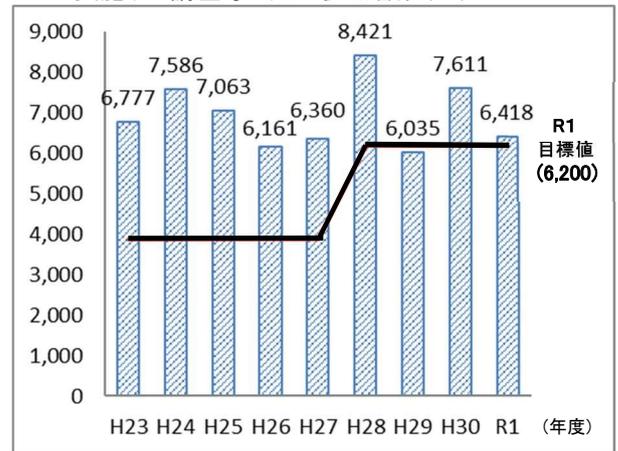
このような意識やイメージにとらわれず、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、継続的な広報、啓発活動などに取り組んでいます。

【主な事業の実績】

- 1 越谷市公式ホームページの男女共同参画推進ページへの年間アクセス件数(件)



- 2 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が実施する講座等の延べ参加者数(人)



施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進 【事業数：6】

「男は仕事、女は家庭」に代表される性別に基づく固定的役割分担意識は、人々の中で幼児期からの成長過程において長い時間をかけて形成されてきました。このような意識の解消には、幼児期や児童期における教育の果たす役割はとりわけ重要です。

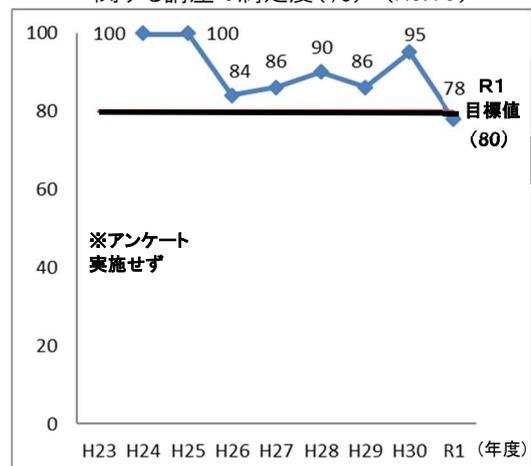
このため、学校や家庭などにおいて、次世代を担う子どもたちへ男女共同参画の視点に立った教育が行われるよう、取り組みを推進しています。

【主な事業の実績】

- 1 教職員への啓発資料の配付回数 (No.16)

実績値									R1 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
1回	1回	年1回							

- 2 男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座の満足度(%) (No.18)



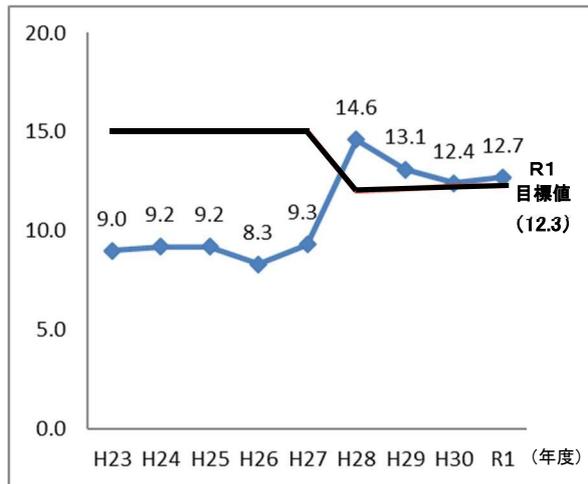
施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり 【事業数：17】

男女共同参画社会の実現には、男女が、互いの性を十分に理解し合い人権を尊重しつつ、健康な生活を営んでいくことが大きな前提となります。

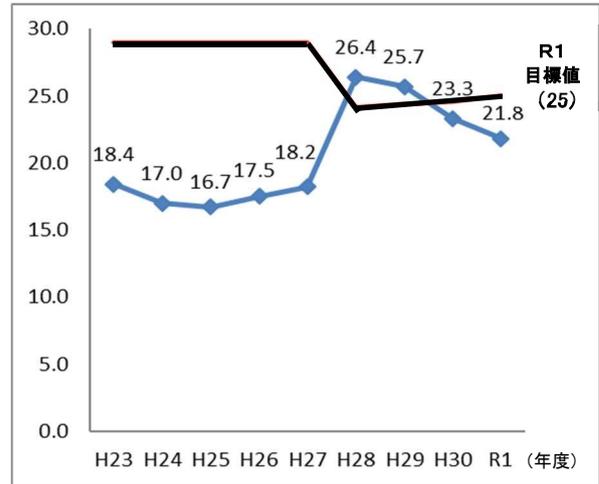
そこで、思春期や更年期などライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する取り組みや、災害時などの防災の分野における男女共同参画の視点に基づいた配慮を行っています。

【主な事業の実績】

1 子宮頸がん検診受診率(%) (No.25)



2 乳がん検診受診率(%) (No.24)



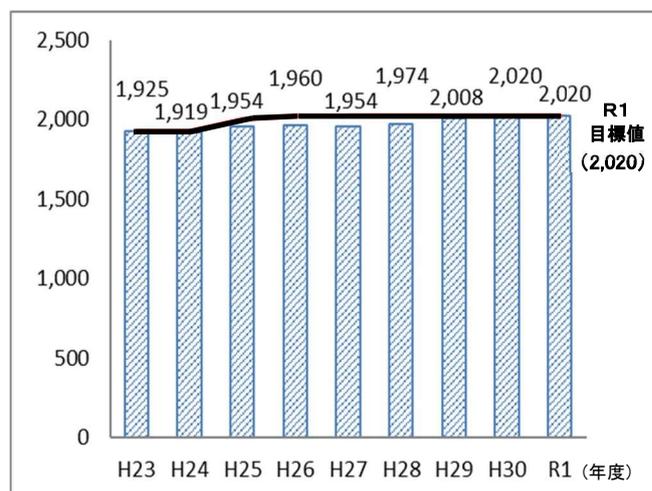
施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援 【事業数：20】

男女共同参画社会の実現には、職場や家庭、地域などさまざまな場面で、男女が対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。

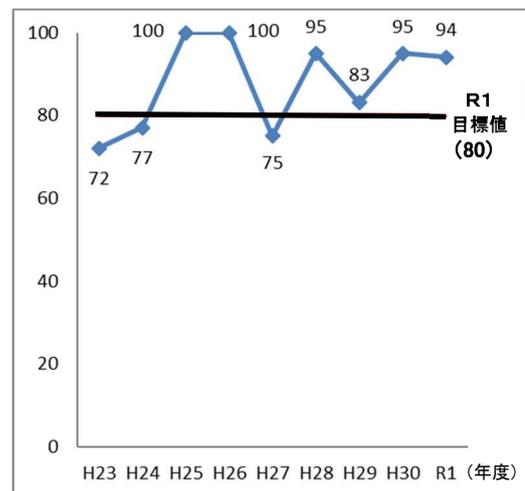
そのため、男女が働き続けながら育児、介護が行えるためのサービスの充実や、男女がお互いに協力して家庭や地域生活での責任を分かち合えるための取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

1 保育所(市立)の定員(人) (No.40)



2 男性の男女共同参画推進のための講座の満足度(%) (No.52)



施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進 【事業数：4】

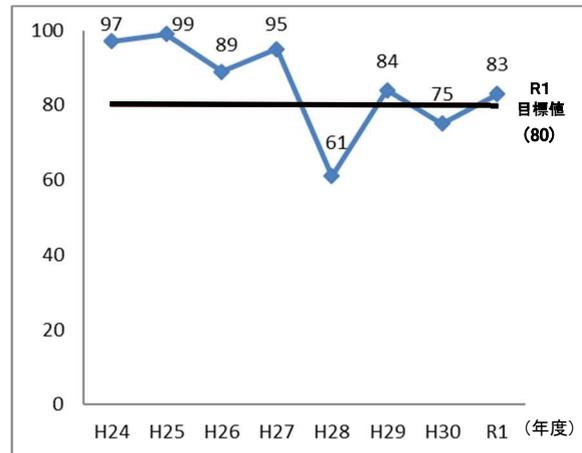
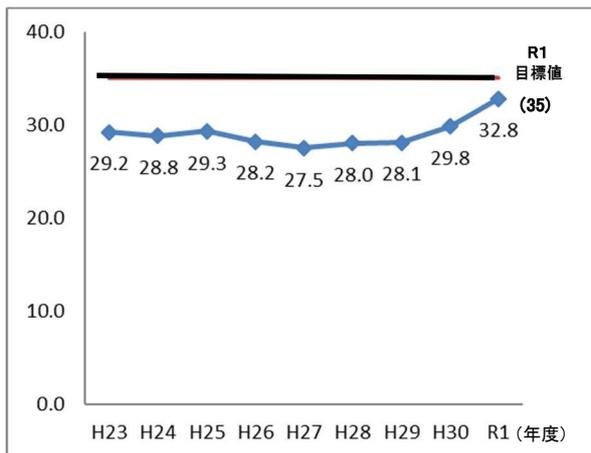
男女共同参画社会を実現するためには、さまざまな意思決定の過程において、男女が平等に参画し、お互いに責任を分かち合うことが重要です。

そこで、審議会等の委員への女性の登用について積極的に推進するほか、政策・方針の決定に参画する女性人材の育成を行っています。

【主な事業の実績】

1 審議会等の委員に占める女性比率(%) (No.58)

2 審議会等への公募委員応募促進のための講座満足度(%) (No.60)



※平成 28 年度より対象とする審議会等を変更。(参照 P.45)

施策の方針6 就労における男女共同参画の推進 【事業数：13】

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するために、生活の経済的基盤を支える就労の分野における男女平等の確保は、とりわけ重要といえます。

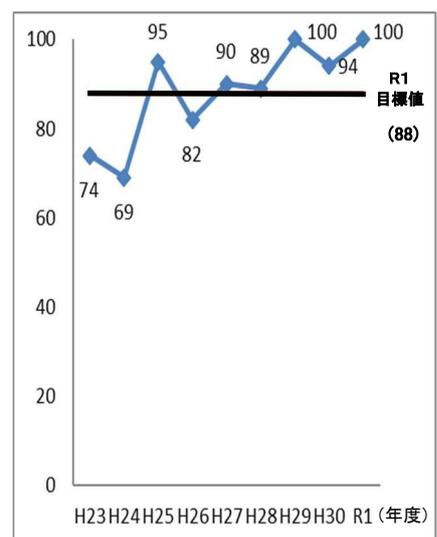
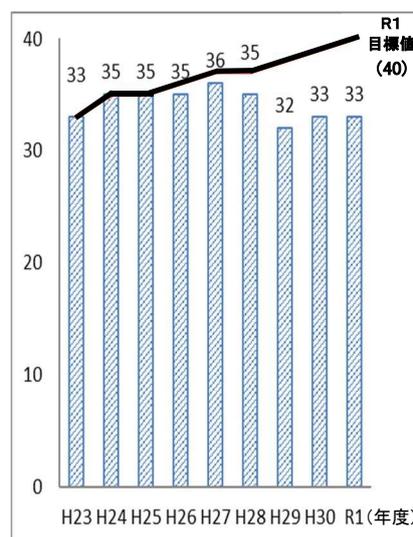
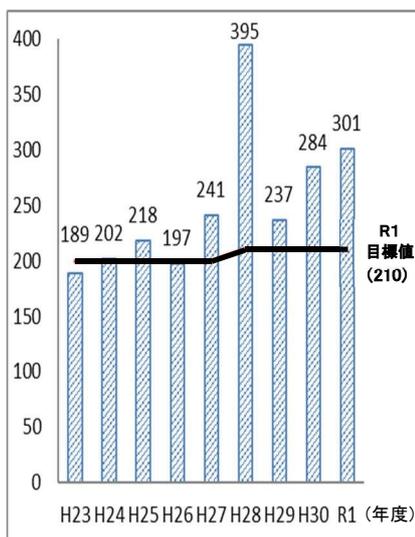
このため、女性が個性と能力を十分に発揮することができるよう、再就職の支援や、起業・自営業など多様な働き方の選択への支援、職場環境の整備に関する取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

1 女性の就職に関する講座の延べ参加者数(人) (No.62、63、64、67)

2 家族経営協定の締結件数(累計)(件) (No.69)

3 育児・介護休業法などに関する講座の参加者理解度(%) (No.73)



施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援 【事業数：32】

DV（配偶者等からの暴力）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。被害者は多くの場合女性であり、家庭内で起こるため潜在化しやすく、被害者が孤立する傾向があります。また、暴力による子どもへの影響も深刻になっています。

そこで、DVの防止と根絶に向けた意識啓発を行うとともに、DVの被害者が一人で悩むことがないように、相談体勢の整備や自立に向けた支援などを行っています。

【主な事業の実績】

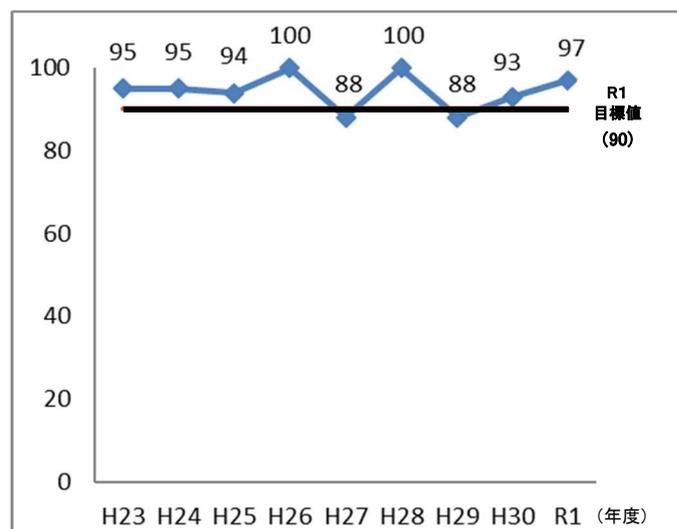
- 1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発
（パネル展示など）の実施回数(回) (No.79)

実績値									R1 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
2回	2回	年1回							

- 2 DV防止啓発のための講座の開催回数(回) (No.77)

実績値									R1 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
1回	1回	年1回							

- 3 DVに関する職務関係者対象研修の参加者理解度(%) (No.99)



3 個別事業の実施状況

令和元年度に実施した 106 事業について、それぞれ下表のとおり実施状況をまとめました。（各事業の実績表は、P14 以降に掲載しています。）

015	事業名	国際的な動向についての情報提供	課 所	人権・男女共同参画推進課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段				
男女共同参画の取り組みは国際的な動向と密接に連動しているため、国際的な動向についての情報を市民に提供し、男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。 ①				
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 平成23年度は、ジェンダーに関する国連4機関を統合した国際女性デーをはさむ形で、UN Women日本国内委員会が協力のもと、男女共同参画支援センター「はつと越谷」において世界の女性の活動に関するパネル展示を開催した。②						
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】				
情報提供の実施回数		④				
<目標> 1 回 ③ <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> ④ <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)				
「男女共同参画に関する国際的な動向」というと、数値が高いという印象を与えがちなが、国際女性デーを採むことで、自然な形で展示を見てもらうことができた。		「はつと越谷」の来所者に対して、国際的な男女共同参画の動きに関する情報提供をすることができた。また、国際女性デーの存在を知ってもらったきっかけづくりにもなった。				
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)		⑤ 今後も国際女性デーの前後を中心に、毎年国際的な動向に関する情報提供を継続する。				
認識した課題		課題解決に向けた対応				
⑥ 平成23年度はUN Women日本国内委員会の協力を得られたが、今後は市単独で展示を実施することから、見た人の興味・関心を引くよう、展示内容等の工夫が課題である。		平成24年度は効果的な啓発ができるよう、展示内容等を工夫する。				

<事業費について>

- ・事業費が算出できる場合はその金額、
- ・第四期実施計画の事業の括りでは事業費が算出できない場合は「-」、
- ・人件費のみの事業の場合は「0円」としています。

【表の見かた】

- ①事業目的と手段
- ②令和元年度に実施した事業内容
- ③活動実績（事業の実施において、所管部署がどれだけ活動したか）
- ④取り組みの成果（事業を実施したことで、男女共同参画の推進にどれだけ成果があったか）
- ⑤事業の評価
- ⑥事業の実施をとおして認識した課題と、その解決に向けた対応

<事業の評価>

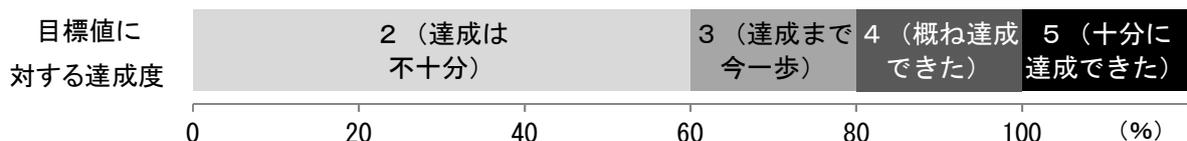
各事業の進捗状況を把握するために、上記の③「活動実績」と、④「取り組みの成果」から⑤「事業の評価」を行っています。

<評価の流れ>

ステップ1

「活動実績」と「取り組みの成果」のそれぞれについて「達成度」を付けます。「達成度」は、数値目標がある場合は、下図のとおり「目標値の何%達成できたか」をもとに算定します。

数値目標がない場合は、所管部署の自己評価で達成度を付け、理由も付記します。

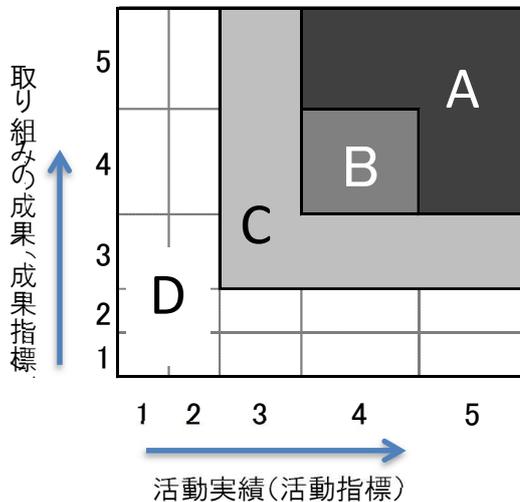


※未実施の場合は「1」とします。

ステップ2

「活動実績」と「取り組みの成果」を総合して、A～Dの4段階で評価します。評価の方法は、下の【評価の参考図】に当てはめて行いますが、事業実績を総合的に判断して、それ以外の評価（例外評価）を付ける場合があります。

【評価の参考図】



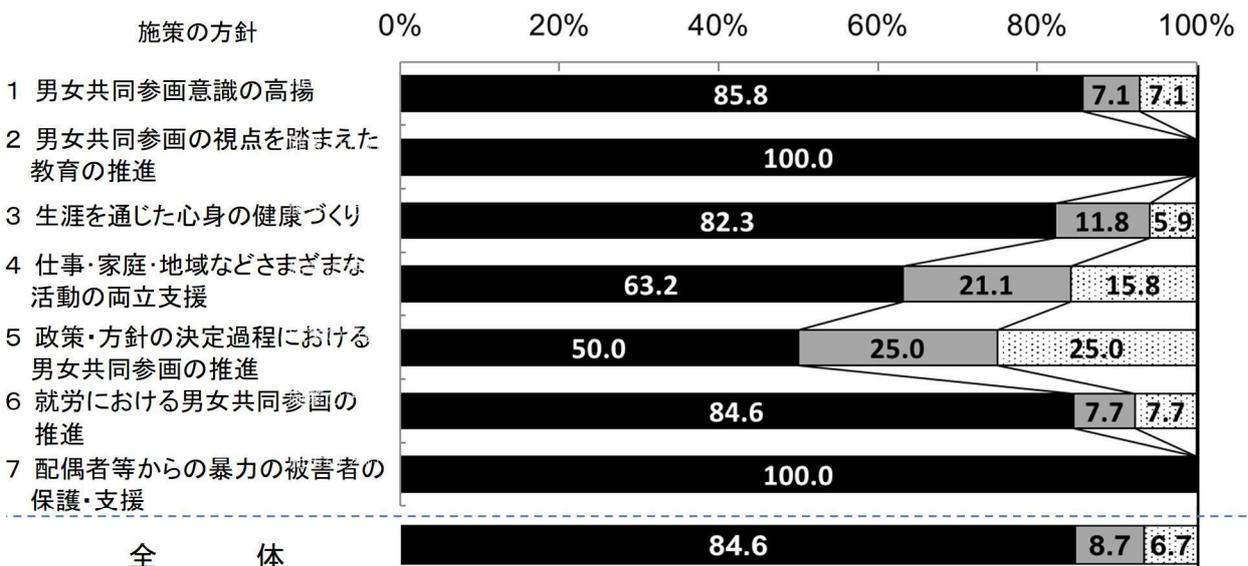
<評価区分>

- A 順調に取り組んでいる
- B 概ね順調に取り組んでいる
- C より積極的な取り組みが必要
- D 課題が多く見直しが必要

※「例外評価」を付けた場合は、その理由を「事業の評価」欄に付記します。
 令和元年度は、例外評価した事業は4事業です。
 No.39「一時預かりの実施」事業、No.48「障がい児介護支援」事業、No.50「介護保険に関する情報提供」事業は、上方修正
 No.58「審議会への女性の登用促進」事業は、下方修正

4 計画の推進状況

(1) 「施策の方針」ごとの評価



- A (順調に取り組んでいる)
- B (概ね順調に取り組んでいる)
- C (より積極的な取り組みが必要)
- D (課題が多く見直しが必要)

(2) 計画の進捗状況

事業目的に照らして概ね順調に取り組んでいる事業（評価が「B」以上の事業）は、全体の93.3%でした。

施策の方針		評価ごとの事業数					評価がB以上の割合
		A	B	C	D	合計	
1	男女共同参画意識の高揚	12	1	1	0	14	92.9%
2	男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	6	0	0	0	6	100.0%
3	生涯を通じた心身の健康づくり	14	2	1	0	17	94.1%
4	仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	12	4	3	0	19	84.2%
5	政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	2	1	1	0	4	75.0%
6	就労における男女共同参画の推進	11	1	1	0	13	92.3%
7	配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	31	0	0	0	31	100.0%
全体		88 (92)	9 (7)	7 (7)	0 (0)	104 (106)	93.3% (93.4%)

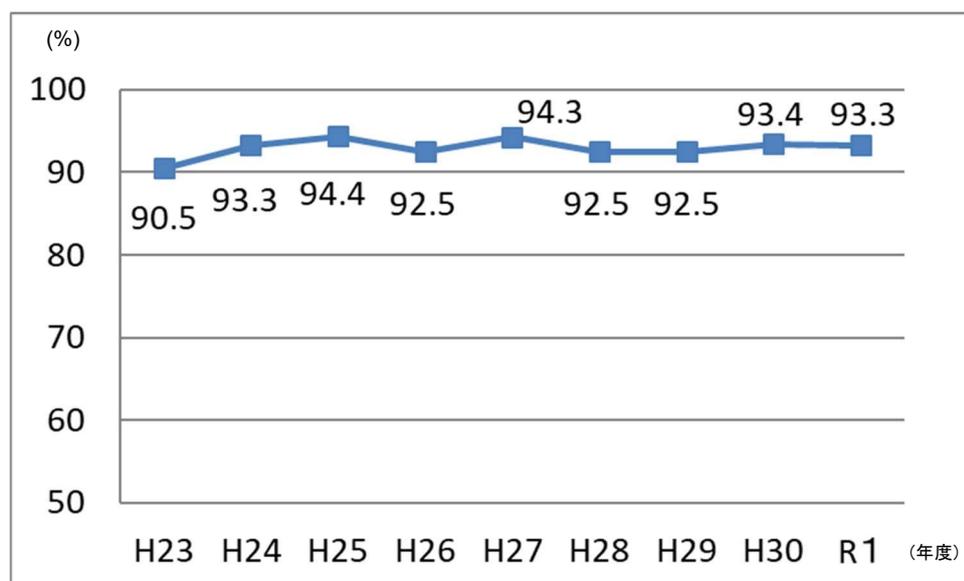
※かつこ内は、平成30年度実績

※「評価困難」（2件）は評価対象から除外。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の開催や活動ができなかったため。）

No.57「育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施」

No.80「民生委員・児童委員等への意識啓発」

<評価が「B」以上の事業割合の推移>



◆ 個別事業の実施状況

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の 100%以上
 4: 数値目標の 80%以上 100%未満
 3: 数値目標の 60%以上 80%未満
 2: 数値目標の 60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要
 -: 評価困難

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H30評価
基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり									
1 男女共同参画意識の高揚	(1) 広報・啓発の拡充	001	男女共同参画セミナー等の開催	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		002	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		003	男女共同参画情報を選択・判断する力を育成する事業の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		004	男女共同参画推進のためのパネル展示等の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		005	男女共同参画推進のための出前講座等の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		006	男女共同参画推進週間における事業の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		007	市民との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	5	5	A	A
		008	支援センター登録団体等との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	3	5	C	C
		009	所蔵図書の貸出し	男女共同参画支援センター	18	5	5	A	A
		010	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	人権・男女共同参画推進課	18	5	5	A	A
		011	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	人権・男女共同参画推進課	19	5	4	A	A
		012	職員に対する男女共同参画の啓発	人事課	19	5	4	A	A
	(2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進	013	男女共同参画に関する情報収集と調査研究	人権・男女共同参画推進課	20	4	4	B	B
	(3) 国際的な動向を考慮した意識づくり	014	国際的な動向についての情報提供	人権・男女共同参画推進課	21	5	4	A	A
2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	(1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	015	保護者に向けた啓発資料の配付	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		016	教職員に向けた啓発資料の配付	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		017	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	指導課	23	5	5	A	A
		018	家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	23	5	4	A	A
		019	キャリア教育の推進	指導課	24	5	5	A	A
		020	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配付	人権・男女共同参画推進課	24	5	4	A	A

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上 100%未満
 3: 数値目標の60%以上 80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要
 -: 評価困難

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H30評価
基本目標Ⅱ 男女がいいきと暮らせる環境の整備									
3 生涯を通じた心身の健康づくり	(1) 男女の性と人権尊重の理解の促進	021	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	男女共同参画支援センター	25	5	5	A	A
		022	性の多様性の理解促進に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	25	5	5	A	A
		023	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	市民健康課	26	3	5	C	C
		024	女性特有の疾患の予防・啓発(乳がん)	市民健康課	26	4	4	B	B
		025	女性特有の疾患の予防・啓発(子宮頸がん)	市民健康課	27	5	5	A	A
		026	思春期保健講座の開催	市民健康課	27	4	5	A	A
		027	男性特有の疾患の予防・啓発(前立腺がん)	市民健康課	28	5	5	A	A
		028	不妊治療費の助成	市民健康課	28	5	5	A	A
	(2) 相談体制の充実	029	女性相談の実施	人権・男女共同参画推進課	29	5	4	A	A
		030	女性のための法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	29	5	4	A	A
		031	人権相談の実施	人権・男女共同参画推進課	30	5	4	A	A
		032	女性の保護・支援	子育て支援課	30	5	5	A	A
		033	母子生活支援施設への入所	子育て支援課	31	5	5	A	A
		034	エイズ及び性感染症の相談・検査の実施	保健総務課	31	4	4	B	B
(3) 防災の分野における男女共同参画の視点の配慮	035	防災活動における女性の参画促進	危機管理課	32	5	4	A	A	
	036	防災備蓄品における女性への配慮	危機管理課	32	4	5	A	A	
	037	防災活動における男女共同参画啓発の取り組み	男女共同参画支援センター	33	5	5	A	A	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(1) 両立支援のための環境整備の推進	038	送迎保育の実施	子ども育成課	34	4	4	B	B
		039	一時預かりの実施	子ども育成課	34	3	5	B	A
		040	保育所運営	子ども育成課	35	5	5	A	A
		041	延長保育の実施	子ども育成課	35	5	5	A	A
		042	病児等保育の実施	子ども育成課	36	5	5	A	A
		043	保育所(園)入所(園)事業	子ども育成課	36	4	4	B	B
		044	学童保育室運営	青少年課	37	5	5	A	A
		045	ファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援課	37	4	5	A	A
		046	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	子育て支援課	38	5	5	A	A
		047	障がい者介護支援	障害福祉課	38	5	4	A	A
		048	障がい児介護支援	子育て支援課	39	3	5	B	A
		049	介護(予防)サービス事業の実施	介護保険課	39	5	5	A	A
		050	介護保険に関する情報提供	介護保険課	40	2	3	C	A

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要
 -: 評価困難

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H30評価	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進	051	両親学級の開催	市民健康課	41	4	5	A	A	
		052	男性の男女共同参画推進のための事業の実施	男女共同参画支援センター	41	5	5	A	A	
		053	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	市民健康課	42	4	5	A	C	
		054	父親サロンの開催	子育て支援課	42	5	5	A	A	
		055	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館コスモス	43	3	5	C	B	
		056	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館ヒマワリ	43	3	5	C	C	
		057	育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施	男女共同参画支援センター	44	1	1	-	A	
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進										
5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	(1) 審議会等における女性の登用推進	058	審議会等への女性の登用推進	人権・男女共同参画推進課	45	5	4	C	C	
		059	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	人権・男女共同参画推進課	45	4	4	B	A	
		060	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	男女共同参画支援センター	46	5	5	A	A	
6 就労における男女共同参画の推進	(2) 女性人材の育成	061	女性職員の人材育成・登用促進	人事課	47	5	4	A	A	
		(1) 女性の就業機会の拡大推進	062	育児休業取得中の女性を支援する講座の開催	男女共同参画支援センター	48	4	5	A	A
			063	女性の再就職に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	48	5	5	A	A
	064		女性のための就職支援セミナー	産業支援課	49	4	5	A	A	
	065		女性の就業支援事業	産業支援課	49	3	4	C	C	
	066		母子家庭等の就労支援	子育て支援課	50	5	5	A	A	
	(2) 起業・自営業などへの支援	067	女性の起業支援に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	51	5	5	A	A	
068		女性創業者の育成支援	産業支援課	51	5	5	A	C		
069		家族経営協定の推進	農業振興課	52	5	4	A	A		
070		女性の農業従事者支援	農業振興課	52	4	4	B	B		
(3) 職場環境の整備	071	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	人権・男女共同参画推進課	53	5	4	A	A		
	072	事業者を対象とした男女共同参画に関する事業の実施	男女共同参画支援センター	53	5	5	A	A		
	073	就労に関する法制度等の普及・啓発	男女共同参画支援センター	54	5	5	A	A		
	074	職員に対するハラスメント対策の充実	安全衛生管理課	54	5	5	A	A		
基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力の根絶										
7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】	(1) 啓発活動の推進	075	デートDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	55	5	4	A	A	
		076	デートDV防止に関する講座等の実施	男女共同参画支援センター	55	5	5	A	A	
		077	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課、男女共同参画支援センター	56	5	5	A	A	
		078	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	56	5	4	A	A	
		079	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	男女共同参画支援センター	57	5	5	A	A	
		080	民生委員・児童委員等への意識啓発	福祉推進課	57	2	5	-	A	
		081	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	庶務課	58	4	5	A	A	

《活動達成度・成果達成度》

5:数値目標の100%以上
 4:数値目標の80%以上100%未満
 3:数値目標の60%以上80%未満
 2:数値目標の60%未満

1:未実施
 -:その他

《評価》

A:順調に取り組んでいる
 B:概ね順調に取り組んでいる
 C:より積極的な取り組みが必要
 D:課題が多く見直しが必要
 -:評価困難

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】I30評価
	(2)相談体制の整備と被害者の安全確保	082	DV相談窓口の周知	人権・男女共同参画推進課	59	5	4	A	A
		083	DV相談の実施	人権・男女共同参画推進課	59	5	5	A	A
		084	DVに関する法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	60	5	5	A	A
		085	女性の緊急一時保護の実施	子育て支援課	60	5	5	A	A
	(3)自立に向けた支援体制の充実	086	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	61	5	5	A	A
		087	国民年金制度に関する情報提供	市民課	61	5	5	A	A
		088	生活保護制度による支援	生活福祉課	62	5	5	A	A
		089	生活困窮者自立支援制度による支援	生活福祉課	62	5	5	A	A
		090	障がい者福祉制度による支援	障害福祉課	63	5	5	A	A
		091	高齢の被害者への支援	地域包括ケア推進課	63	5	5	A	A
		092	国民健康保険等への加入相談	国民健康保険課	64	5	5	A	A
		093	予防接種・健診等における支援	市民健康課	64	5	5	A	A
		094	保育所入退所時の支援	子ども育成課	65	5	5	A	A
		095	学童保育室入退所時の支援	青少年課	65	5	5	A	A
		096	就学における支援	学務課	66	5	5	A	A
		097	DV相談による関係機関等への同行支援	人権・男女共同参画推進課	66	5	4	A	A
		098	母子家庭等の生活支援	子育て支援課	67	5	5	A	A
		(4)職務関係者の資質向上	099	二次的被害防止のための職員研修の実施	人権・男女共同参画推進課	68	5	5	A
	100		相談員の資質向上のための講座等の開催	人権・男女共同参画推進課	68	5	4	A	A
	101		県主催のDV被害者支援研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A
102	フォローアップのための研修の受講		子育て支援課	69	5	5	A	A	
103	研修参加職員から他の職員への報告会議の実施		子育て支援課	70	5	5	A	A	
(5)関係機関との連携強化	104	庁内の連携強化	人権・男女共同参画推進課	71	5	4	A	A	
	105	DV被害者支援相談共通シートの活用	人権・男女共同参画推進課	71	5	5	A	A	
	106	関係機関との連携強化	人権・男女共同参画推進課	72	5	4	A	A	

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

- 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
- 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
- 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
- 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

001	事業名	男女共同参画セミナー等の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	96,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画に関する講座や講演会等を年1回程度開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 深刻化する高齢者の貧困問題をジェンダーの視点から理解するとともに、老後不安の解決策を模索する連続講座「不安のない老後を過ごしたい～いくつになっても安心して生きられる社会を～」を実施した。①10/5 第1回「これからの老後に備えるために～下流老人、貧困老人の実態と対処法」、②10/19 第2回「誰も取り残さない地域へ～地域のSOSに応える実践から～」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 90 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:139人(女性107人、男性32人) 募集人数:80人(40人×2回)		「いろいろな制度についてもお話されたので、とても勉強になりました」「生きづらい世の中になっているのは何故なのか、社会構造を変える努力をしていきたい」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		第1回では、高齢者の貧困、とりわけ高齢単身女性の貧困は自己責任ではなく、社会的な問題であり、根底にジェンダー構造があることを伝えることができた。第2回では、高齢者の貧困を支援する公的な制度や地域の居場所の情報を伝えるとともに、社会・制度を変えるために声を上げていくこと、政治に関心を持つことの重要性を訴えることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

002	事業名	男女共同参画情報誌の発行	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	496,112円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、男女共同参画に関する情報をわかりやすく発信することで、意識啓発、理解促進を図る。		年2回定期的に男女共同参画情報誌を発行する。毎回テーマを定めた特集を掲載する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 情報誌「みてみてほっと越谷」を発行・配布した。第45号(7/1発行)のテーマは「データから見る まちのすがたー『越谷市ジェンダー統計パネル』で、地域の現状把握と課題について考察した。第46号(2/1発行)のテーマは「人生100年時代～高齢女性が安心して生きられる社会を～」で、高齢者の中でも貧困や孤立などさまざまな困難に遭遇しがちな高齢女性に焦点をあてた。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
発行部数		達成度		
<目標> 26,000 部 <実績> 26,000 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
第45号:13,000部、第46号:13,000部		市の施設などで配布するほか、自治会の回覧やホームページへの掲載など、より多くの市民に届けられるような工夫を行った。第46号には「高齢女性の困難は見逃されがちだが、あらためてその問題に気づかされた。地域の居場所などの情報が役に立つ」という感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		第45号の製作に先立ち、平成30年度(2018年度)に「ほっと越谷」が作成した「越谷市ジェンダー統計パネル」を活用した「ジェンダー統計学習会」を実施した。データから高齢化や越谷市民の働き方、男女共同参画に関わる意識変化など、越谷市の男女共同参画の進捗状況や課題があきらかになり、市民と学んだ成果を踏まえることで、よりわかりやすく伝えることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
(※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
2(達成は不十分): 目標値の60%未満

003	事業名	男女共同参画情報を選択・判断する力を育成する事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
インターネット、スマートフォンなど多様化するメディアから発信されるジェンダー(社会的・文化的に作られた性差)に関する情報をうのみにせず、主体的に読み解き、活用する能力を高める。		メディアから発信される情報を選び取る力、見極める力を養うための講座の開催やパネル展示等を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 身近なメディアであるテレビから発信される情報にはジェンダーバイアス(思い込みや決めつけ、偏見)をはじめ、さまざまな問題が含まれることがある。テレビ問題に詳しい講師の話とワークによって、情報を主体的に読み解く力を身につけることの重要性について理解を深める講座を実施した。9/7「これってどうなの? なんだかへん! - テレビが生んだハラスメントを考える」				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:46人(女性29人、男性17人) 募集人数:30人		「克服していくのに時間がかかる、深刻な社会問題が正面から取り上げられていた。参加者もたくさん発言でき、双方向の交流ができた」「何気なく見ているテレビ、いろいろな側面があり、考えさせられた」「メディアに対する視点が変わった気がする」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		テレビにおける女性の扱われ方、同じ行為であっても男女で反応や対応が異なるダブルスタンダード、あるべき家族像の押し付けなど、テレビが生んだハラスメントについて、ジェンダー視点で問題を提起できた。テレビをはじめとするメディア問題の根底に「誰が番組を作っているのか」「誰が権力を行使しているのか」というジェンダー構造があることを伝えることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

004	事業名	男女共同参画推進のためのパネル展示等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 24,738円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		国の男女共同参画週間等に合わせて、パネル展示等を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/2~4/28越谷市ジェンダー統計、②5/7~5/31男女共同参画ってなんだろう、③6/21~7/5男女共同参画週間(市庁舎ロビー)、④7/12~7/18私たちの声をもっと社会へ、⑤8/17~8/30痴漢抑止バジッデザインコンテスト、⑥9/1~9/28育児と介護のダブルケア、⑦10/3~10/31不安のない老後を過ごしたい、⑧2/28~3/27国際女性デー(市庁舎ロビー&「ほっと越谷」)				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 7 回 <実績> 8 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
		男女共同参画の啓発や、「ほっと越谷」の実施事業に関連するさまざまなテーマのパネル展示を企画し、「ほっと越谷」や市庁舎ロビーに展示することにより、多くの市民に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための情報提供ができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		「ほっと越谷」が実施する事業やブックフェアの開催と連動したパネル展示を企画し開催した。昨年度発行の情報誌(第44号)で取り組みを紹介した痴漢犯罪抑止の活動団体をはじめ、その他関係機関からパネルを借用し、幅広い情報提供を行うことができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

005	事業名	男女共同参画推進のための出前講座等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		地区センター等において、男女共同参画に関する講座、パネル展示等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/25「デートDVを知ろう」、②7/19「仲間を見つけにきませんか?～10年先、20年先どうなっていたい?」、③9/13「映画『兼子』上映」、④9/20「シネマサロン『おひとりさまを生きる』」、⑤10/25「災害時における高齢者の人権」、⑥11/24「防災イベントためしてみよう! 避難所体験」、⑦11/27「映画『ツヒノスミカ』上映」、⑧12/20「映画『乙女ハウス』上映」				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 5 回 <実績> 8 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:563人(女性287人、男性274人、その他2人)		⑥11/24「防災イベントためしてみよう! 避難所体験」では、「初めてのことで、対応はうまくできなかったけれど、やってみてわかることがあるので経験は大事だと思いました」「いろいろな避難をされる方の状況があるということを理解できた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		昨年度に引き続き、実施事業数(回数)が8回と目標を上回ることができた。また、地域のさまざまな関係機関・NPO・団体・学校に出向き、男女共同参画の意識啓発を行うことができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

006	事業名	男女共同参画推進週間における事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 408,972円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の男女共同参画推進週間に合わせて、市民団体と協働で男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画支援センターの周年事業(七夕フェスタ)を、登録団体その他の市民団体と協働で実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 登録団体が構成する実行委員会と共催で、七夕フェスタを開催した。6/29は小雨模様の中、「さくら広場」と「ほっと越谷」の2会場においてオープニングイベントを開催した。(参加人数:約2700人)7/1～7/8までは、「ほっと越谷」で七夕フェスタを開催し、期間中に登録団体企画による展示や講座を実施した。(参加人数:約800人)				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加団体数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 115 団体 <実績> 140 団体		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
オープニングイベント:53団体、七夕フェスタ:講座26団体、展示29団体、交流会32団体		「オープニングイベント」は、「さくら広場」と「ほっと越谷」の2会場をつないで実施した。小雨の影響により、ステージ発表の一部演目が中止になったものの、多くの市民団体との協働により、スタンプラリーや模擬店などでイベントを盛り上げ、「ほっと越谷」を広く周知することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		実行委員会方式で、全登録団体が事業運営に携わることにより、登録団体の「ほっと越谷」の実施事業に対する理解が深まった。実行委員会議や交流会を通じて、活発な意見交換を行いながら準備・運営することで、協働による連帯感を高めることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
(※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
2(達成は不十分): 目標値の60%未満

007	事業名	市民との協働による事業の実施	課所	男女共同参画支援センター	事業費	60,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民との協働による事業を企画実施することにより、男女共同参画に関する理解を深める。			公募した市民で構成する企画委員等との協働により、事業を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 公募による市民企画委員(6人)との協働で、「本がつながる 楽しい出会い」をテーマに図書の紹介と意見交換を行うブックサロンを①9/1、②1/19の2回開催した。7/18~8/14には、「ブックサロン」と同テーマで「ほっと越谷」の所蔵図書を展示する「ブックフェア」を開催した。						
【活動実績(活動指標)】 開催事業数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 2 回 <実績> 3 回			<目標> <実績>			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
ブックサロン参加人数:33人(女性26人、男性7人) ブックサロン募集人数:30人(15人×2回)			ブックサロン参加者からは「紹介した本について質問があり、より話が広がったので楽しかったです。フリートークの時間が多くあったのでよかったです」「年齢層もいろいろで、自分では選ばないような本を紹介していたでいて、参考になりました」などの感想があった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			ブックサロンやブックフェアを通じて、企画委員が「ほっと越谷」が所蔵する男女共同参画に関する図書を紹介した。特にブックフェアでは、手書きの紹介カードとともに企画委員の推薦図書を展示するコーナーの設置や、書評付きのブックリストの配布などの取り組みが、来所者が実際に本を手取るきっかけになり、多くの方が男女共同参画についての理解を深めることができた。			
<H30実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。			

008	事業名	支援センター登録団体等との協働による事業の実施	課所	男女共同参画支援センター	事業費	143,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民との協働による男女共同参画の推進を図る。			男女共同参画支援センターの登録団体および他の市民団体との協働により、男女共同参画に関する講座の企画、運営を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 市内・市外で活動する団体から男女共同参画に関連する企画を公募し、登録団体・市民団体の5団体による4講座を実施した。①11/2、11/16「人間関係を豊かにするコミュニケーション講座」、②11/30「ヒューマンライブラリー〜“生きた本”との出会い〜」、③12/5「自分らしく生きるための高齢学セミナー」、④1/18「聞いてみよう 障がい者の人生におけるイベント」						
【活動実績(活動指標)】 協働で開催する講座数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 6 回 <実績> 4 回			満足度 <目標> 80 % <実績> 92 %			
達成度 3 (達成まで今一步)			達成度 5 (十分に達成できた)			
書類選考とプレゼンテーションを経て決定した4講座(登録団体2講座、市民団体2講座)を実施した。うち、登録団体の1講座は、2団体が協力しながら実施するコラボ企画(講座)だった。			すべての講座で満足度が80%を超えた。			
事業の評価						
C (より積極的な取り組みが必要)			担当者企画会議や講座の実施を通じて、開催団体の男女共同参画に対する理解を深めることができた。登録団体2団体がコラボした企画・運営といった新たな試みや、「ほっと越谷」の自主事業にはない女性を対象としたコミュニケーション講座の開催など、事業の幅が広がった。			
<H30実績> C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
新たな団体との協働に向けた市民団体への広報強化に努めたことにより、市民団体からは募集事業数を超えた応募があったものの、登録団体からの応募は2事業(企画)にとどまった。			登録団体との会議等において、事業内容や「ほっと越谷」と協働するメリット・支援について、わかりやすく伝える。			

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

009	事業名	所蔵図書の貸出し	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進を図る。		所蔵図書の貸出しを実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画に関する図書・行政資料などを収集し、閲覧・貸出を行った。情報誌(年2回発行)やイベント情報誌(年4回発行)に実施事業や特集記事のテーマに即した所蔵図書の書評を掲載する等、所蔵図書の紹介と利用促進を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
利用者数		利用者数		
<目標> 300 人 <実績> 509 人		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
利用者:509人(女性466人、男性43人) 貸出冊数:688冊		毎月テーマを変えてブックフェアを企画・展示、「ほっと越谷」の事業に関連する所蔵図書を紹介した。ブックフェアの図書リストは「ほっと越谷」のホームページから閲覧・ダウンロードすることができ、講座参加者が学びを深めるための情報提供のツールのひとつになっている。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		平成30年度より、週2日だった図書の貸出し日を開所日にいつでも貸出しするように変更したことから、利便性が向上し、前年度に続き利用者数が目標を大きく上回った。図書・資料の提供を通じて、男女共同参画に関する理解を深めることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

010	事業名	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の各課所に、性別による固定的イメージが含まれる刊行物を作成することがないよう意識啓発を図る。		ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のガイドラインを作成するとともに、ガイドラインに沿って刊行物が作成されているかを定期的にチェックする。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 リーフレットやチラシ、広報こしがや等、市で発行した刊行物を毎月5種類チェックし、チェック項目に該当する刊行物があった場合は、担当課所に今後の配慮をお願いしている。また、チェック結果を3ヶ月に1回庁内LANで報告することで、全庁的に作成時の注意喚起を図った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
チェックした刊行物の数		注意を喚起した刊行物の数		
<目標> 60 種類 <実績> 60 種類		<目標> 0 種類 <実績> 0 種類		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		リーフレットやチラシの作成の際に幾つかの課からアドバイスを求められるなど、ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成に対する意識が高まっているものと思われる。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
(※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
2(達成は不十分): 目標値の60%未満

011	事業名	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の推進に関する市の施策や、男女共同参画の推進を妨げる事案に対して、市民が必要ときにいつでも苦情の申し出ができるように、苦情処理委員の周知を図る。		広報紙やホームページに男女共同参画苦情処理委員の情報を掲載するほか、随時チラシ等も用いて苦情処理委員の周知を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 年間を通じてPRリーフレットを市の施設に設置するほか、ホームページでも制度を紹介している。また、広報こしがや、ほっと越谷の情報誌「みてみてほっと越谷」に制度を紹介する記事を掲載するほか、成人式において新成人に制度を紹介するチラシを配布した。				
【活動実績(活動指標)】 広報紙やホームページ等でPRする回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 3 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①広報こしがや(1月号)、②「みてみてほっと越谷」46号(2月)、③成人式でのPRチラシの配布		さまざまな媒体や機会を利用し、男女共同参画苦情処理制度について広く周知を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
平成30年度に引き続き、令和元年度は苦情の申し出がなかった。そのため、男女共同参画の推進に関する市の施策等に対する苦情について庁内の調査を行ったところ、1件あった。今後も積極的に制度の周知を行っていく必要がある。		今後とも積極的に周知を行う。		

012	事業名	職員に対する男女共同参画の啓発	課所 事業費	人事課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、男女共同参画に関する研修を実施することにより市職員の理解を深め、意識啓発を図る。		男女共同参画に関する研修を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 新採用職員及び新任主幹級職員を対象に、男女共同参画に係る研修を実施した。(新採用職員研修は4/2に実施、監督職員(主幹級)研修は5/8に実施)				
【活動実績(活動指標)】 男女共同参画に関する研修の受講者数		【取り組みの成果(成果指標)】 理解度		
<目標> 1 人 <実績> 188 人		<目標> 100 % <実績> 81.0 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①新採用職員研修(4/1付採用): 男性64人、女性65人②監督職員(主幹級)研修: 男性33人、女性26人		人権・男女共同参画推進課職員を講師に「男女共同参画の意義や取り巻く環境」について講義を実施。研修後の受講者アンケートでは「理解できた」「概ね理解できた」や「今後の業務の参考になる」との回答が多数を占めた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (3)国際的な動向を考慮した意識づくり

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

014	事業名	国際的な動向についての情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の取り組みは国際的な動向と密接に連動しているため、国際的な動向についての情報を市民に提供し、男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女間の格差を示す国際的指数である「ジェンダー・ギャップ指数」と、「女性、少女たちの権利」の2つをテーマにして世界と日本の現状について、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」と連携して、市役所ロビー及び「ほっと越谷」でパネル展示を開催した。(市役所ロビー:2/28~3/13、ほっと越谷:2/28~3/27)				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
市役所、「ほっと越谷」にてそれぞれ1回開催した。		市民に対して、世界の国々と日本の男女共同参画について考えてもらう機会を提供することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		今後も国際女性デー(3月8日)の前後を中心に、国際的な男女共同参画の動向に関する情報提供を実施する。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

015	事業名	保護者に向けた啓発資料の配付	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭で男女共同参画の視点に基づいた教育が行われるよう、保護者に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		保育所(4歳クラス)、小学校3年生、中学校1年生の子を持つ保護者全員に男女共同参画意識の啓発資料を配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の幼稚園及び公立・私立の保育所の4歳児クラス、小学校3年生、中学校1年生の保護者全員に、家庭での男女共同参画に関するリーフレットを作成し、配付した。(配付部数:9,705部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配付数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 9,705 部 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
4歳児クラス 3,465部、小学校3年生 3,230部、中学校1年生 3,010部		子どもの数は毎年変動するため、配付数の目標値は設定していないが、対象となるすべての保護者に配付することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

016	事業名	教職員に向けた啓発資料の配付	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員の男女共同参画に関する理解をさらに深める。		市立の小中学校教職員全員に、男女共同参画意識の啓発資料を配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画意識の啓発資料を作成し、市内の小中学校教職員全員に配付した。(配付部数:1,473部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配付数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 1,473 部 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
平成30年度に引き続き、より現場の教職員に沿ったものとなるよう、教育における男女共同参画やDVがおよぼす子どもへの影響について、市政世論調査等のデータを用いることで、分かりやすい紙面づくりを心がけた。		教職員全員に配付したことにより、教職員への男女共同参画に関する意識啓発をより一層推進することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

017	事業名	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	課所 事業費	指導課 25,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		教職員に向けて男女共同参画に関する研修会を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 7月31日(水) 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室 研究員 飯島 絵理 氏を招聘し、「学校における男女共同参画の現状と課題」について研修会を実施した。(参加者:45人)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
研修会参加人数		参加者の理解度		
<目標> 45 人 <実績> 45 人		<目標> 100 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性26人、男性19人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
研修参加者の入れ替わりや教職員の低年齢化により、男女共同参画をはじめ人権教育にかかわる問題意識が低い傾向にある。		今後は、演習やグループワークを取り入れ、さらなる男女共同参画をはじめとした人権教育に関する意識啓発・理解促進を図る。		

018	事業名	家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 29,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭において保護者に子どもが小さいうちから男女共同参画の視点に基づいた関わりを持つことの必要性を認識してもらう。		保護者に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれない子育てなど、男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 児童館コスモスと共催で、未就学児の保護者と妊娠中の方を対象に、スウェーデンの子育てやポジティブ・ディシプリンを考え方をヒントに、固定的性別役割分担意識にとらわれない子育てについて学ぶ講座を実施した。12/21「お父さんもお母さんも がんばりすぎない子育て～子どもを知ることで楽になる～」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 95 %		<目標> 80 % <実績> 78 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
参加人数:19人(女性16人、男性3人) 募集人数:20人				
「他のママの話を開けたり、講義の内容も参考になりました」「興味のある内容で楽しく聞くことができました。いろいろ考えるきっかけになりそうです」などの感想があった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

019	事業名	キャリア教育の推進	課所 事業費	指導課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
児童生徒に、性別による固定的役割分担にとらわれないキャリア形成ができるよう、男女共同参画に関する意識啓発を図る。		キャリア教育を実践するため、中学校では職場体験、小学校では地域の方との交流などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 小中学校の総合的な学習の時間・特別活動の授業等における「進路教育・キャリア教育」の推進。中学校では職場体験活動「社会体験チャレンジ」等を実施。				
【活動実績(活動指標)】 実践校数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 45 校 <実績> 45 校		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
地域、家庭との連携を図りながら、授業や行事を通じた「キャリア教育」の推進を図ったために、児童生徒が職業観や未来への展望を持つことにつながった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
小中一貫教育を意識した、児童生徒の発達段階に即したキャリア教育を推進する必要がある。		小中一貫教育を通じて、良い実践例を広め、地域ごとの特性を活かした進路・キャリア教育を年間指導計画に位置づけ、確認・見直しを推進する。		

020	事業名	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配付	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 33,075円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
できるだけ早いうちから男女共同参画の考え方を意識してもらえよう、若年層に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		小学6年生全員に市の男女共同参画推進の基本的な考え方である「越谷市男女共同参画推進条例」のリーフレットを配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の小中学校6年生全員に「越谷市男女共同参画推進条例」の子ども向けリーフレットを配付した。(配付部数:3,480部)				
【活動実績(活動指標)】 条例リーフレットの配付部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一部 <実績> 3,480 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
小学校6年生及びその学級担任全員に配付した。		配布時に活用例を記載するとともに、市のホームページから随時ダウンロードを可能にして活用の幅を広げることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

021	事業名	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、性と生殖に関する健康と権利についての意識の普及・啓発を図る。		性と生殖に関する健康と権利についての講座を他機関と協働で開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉県立大学との協働により、部活女子の指導者・保護者などを対象に、スポーツと月経の関連についての理解を深め、生涯にわたってスポーツを楽しむためのヒントを提供する講座を実施した。2/9「スポーツドクターに聞く 女性アスリートの健康」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 96 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数70人(女性68人、男性2人) 募集人数:40人		「アスリートに限らず、月経が女性の健康の指標になることがわかった」「アスリートの話がメインかと思ったが、女性全般の体などの話が多く、アスリートでなくても参考になった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		スポーツ界においても女性活躍が注目されるなか、参加者に無月経、月経不順などの女性アスリートが抱える問題の深刻さを伝えることで、すべての女性にとっての月経の重要性と、女性の性と生殖に関する健康と権利についての理解を深めることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

022	事業名	性の多様性の理解促進に関する講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、性の多様性の理解を促すとともに、互いに尊重し合う意識の啓発を図る。		性的少数者の問題等への理解を深める講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 性の多様性から共生社会の必要性を考えるとともに、LGBTの支援者を増やすことを目的とした講座を実施した。11/9「性の多様性から共生社会を考える」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 80 %		<目標> 80 % <実績> 93 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:32人(女性20人、男性9人、その他3人) 募集人数:40人		「セクシュアリティのみならず、人格にかかわる視点全般についてわかりやすく話をされていた」「初めて知る情報もあったので、よかった。実際、今悩んでいることへの質疑応答などの時間があっていいと思った」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		性の多様性や共生社会の必要性についての学びや考える場を提供することで、性的少数者に対する正しい認識を深め、偏見をなくし、支援者を増やすことができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

023	事業名	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	課所 事業費	市民健康課 29,750円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、生涯を通じた女性の健康に対する意識の普及・啓発を図る。		生涯を通じた女性の健康に関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「40代から50代を迎える貴女に『Ki・Re・I』のススメ～更年期とうまく付き合おう～」をテーマに、医師による講座「自分のカラダと向き合おう!」の他、各種専門職による講座を行った。全4回の予定だったが、新型コロナウイルス感染防止対策のため4回目を中止した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 50 % <実績> 37.0 %		<目標> 90 % <実績> 94 %		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
女性を対象とした講座 参加人数: 50人(35人[3回コース]、15人[公開講座]) 募集人数: 135人(40人×3回[3回コース]、15人[公開講座])				
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		4回コースとしての参加者の他に、専門性の高い1回目(医師の講話)と4回目(大学教授の講話)を一般公開講座とし、4回の出席が難しい方へ参加しやすい配慮を行った。目標設定時より定員を30人から40人に増やしたが、参加率が伸びなかった。		
<H30実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
コースの申込者のうち、すべて参加した方が少なかった(4人)		定員を再度検討する。 内容やタイトルを工夫し、積極的にPRを行う。		

024	事業名	女性特有の疾病の予防・啓発(乳がん)	課所 事業費	市民健康課 82,270,278円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。		乳がん検診を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 対象: 35歳以上の女性で奇数(1・3・5・7・9・11)月生まれの方、平成30年度未受診の方、がん検診推進事業(無料クーポン券発行)対象の方 内容: 問診、視触診、マンモグラフィ(X線)検査				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
受診者数		受診率		
<目標> 8,850 人 <実績> 8,263 人		<目標> 25.0 % <実績> 21.8 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
受診勧奨通知を75歳までの方に送付した。がん検診推進事業の対象者には無料クーポン券を発行した。		受診率については、2年連続受診者を差し引いて算出することになっている。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H30実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
2年に1回の受診機会を継続的な検診につなげるため、勧奨を行う必要がある。		個別検診の開始前に勧奨通知を送付する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

025	事業名	女性特有の疾病の予防・啓発(子宮頸がん)	課所 事業費	市民健康課 64,561,574円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。		子宮頸がん検診を実施する。 ※子宮頸がん検診受診者のうち、医師の判断が必要と認められた方に子宮体部がん検査を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 対象:20歳以上の女性、がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)対象の方 内容:問診、子宮頸部・体部の細胞診				
【活動実績(活動指標)】 受診者数 〈目標〉 9,450 人 〈実績〉 10,216 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 受診率 〈目標〉 12.3 % 〈実績〉 12.7 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
受診勧奨通知を75歳までの方に送付した。がん検診推進事業の対象者には無料クーポン券を発行した。		がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象以外の若年層の受診者が少ないことが、影響していると思われる。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H30実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象者以外の若年層の受診者数が少ない。		成人式で新成人に配布するチラシの中に、検診を案内する文章を入れるなど、若年層に対する啓発を行っていく。		

026	事業名	思春期保健講座の開催	課所 事業費	市民健康課 45,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の小中学生に、男女の性の違いや命の大切さについての認識を促すとともに、お互いに尊重し合う意識の啓発を図る。		思春期の性や命の大切さに関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内小学校2校・中学校1校に埼玉県助産師会越谷地区の助産師を講師として、学校側の要望に沿ったテーマで思春期保健講座を実施した。①北陽中学校2年生(生徒131人)、②千間台小学校6年生(171人)、③北越谷小学校4年生(57人) 4校の申し込みがあったが、新型コロナウイルスの感染症防止対策のため、蒲生南小学校が中止となった。				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 〈目標〉 ー 人 〈実績〉 389 人 達成度 4 (概ね達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 理解度 〈目標〉 90.0 % 〈実績〉 93.6 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:生徒児童359人(女性166人、男性193人)、保護者9名、教員21人		アンケート結果では、「理解できた、ほぼ理解できた」が93.6%であり、目標を達成した。感想として、自分らしさを大切にしたい、個人の気持ちを尊重したい等の感想が多数あり、心に響く講座となった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H30実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
命の大切さについて、さらに多くの学校で講義を行いたい、マンパワーの不足や受け入れ側の考えの相違がある。		なるべく多くの学校に取り入れて頂けるよう、養護教諭定例会で説明をし、少しずつ講座を開催する学校数を増やしたい。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

027	事業名	男性特有の疾病の予防・啓発（前立腺がん）	課所 事業費	市民健康課 13,680,485円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性と異なる身体機能に由来する男性の健康上の問題についての適切な対応を図る。		前立腺がん検診を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 対象:①50・55・60・65・70・75歳の男性、②①以外の51歳から74歳で前立腺がん検診を初めて受ける方 内容:問診、血液検査(PSA検査)				
【活動実績(活動指標)】 受診者数		【取り組みの成果(成果指標)】 受診率		
<目標> 1,380 人 <実績> 2,406 人		<目標> 10.0 % <実績> 18.3 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		個別勧奨通知を継続するとともに、特定健診との同時実施を勧める。		

028	事業名	不妊治療費の助成	課所 事業費	市民健康課 78,525,388円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女の異なる健康上の問題に対して適切な支援を行う。		「特定不妊治療」（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、その治療費の一部を助成する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 法律上の夫婦が指定医療機関で実施する特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に対し、1回の治療につき内容に応じて15万円(初回申請分に限り30万円。さらに、初回治療開始時の妻の年齢が35歳未満の場合は上限10万円を上乗せ)または7万5千円を上限に助成した。また、特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対し、1回の治療につき15万円(初回申請分に限り30万円)を上限に助成した。				
【活動実績(活動指標)】 申請者数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 310 人 <実績> 419 人		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
広報及び市ホームページに事業内容を掲載し、申請を促した。また、パンフレット及びポスターを作成し、配布した。 申請者数:419人(特定不妊治療418人、男性不妊治療単独1人)		特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、また治療を受ける機会を増やし、男女の異なる健康上の問題に対する支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
令和元年度から男性不妊治療費を初回治療に限り15万円から30万円に拡充したため、引き続き、制度の周知が必要である。		制度の周知を図り、申請を促す。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2) 相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

029	事業名	女性相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。		女性の生き方やパートナーに関する悩みの解決を支援するために、専門のカウンセラーが、電話相談及び面接によるカウンセリングを行う。また、必要に応じて関係機関等への同行支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センターにおいて専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。 [面接・電話相談] 月～土: 午前10～12時、午後1～4時(第4土曜の午後2～4時は除く) [電話相談] 水、金: 午後5時～8時				
【活動実績(活動指標)】 相談件数(電話・面接)		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 443 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
予定していた相談時間のとおりに実施することができた。		相談員が相談者に寄り添い、こころや気持ちが少しでも解放されるようなカウンセリングを行うとともに、相談者に対して、市が実施している事業や制度などの支援に必要な情報提供や具体的な取り組みの提案を行うなど、さまざまな問題の解決に向けた支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談者を取り巻く環境が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が引き続き必要である。		支援に関わる制度や事業等の情報を相談員に継続的に提供するとともに、関係機関との連携を一層強化する。		

030	事業名	女性のための法律相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。		男女共同参画支援センターにおいて、女性の弁護士が離婚や職場でのセクシュアル・ハラスメントなどの法律上の問題について面接相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律上の問題について相談を実施した。(DV相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 16 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
当初予定した相談時間のとおりに、実施することができた。		結婚、相続、親子、扶養などにおいて、悩みを抱える女性に対して、法律上の視点からアドバイスを行うことにより、相談者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2) 相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

031	事業名	人権相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が抱える人権に関する悩み等に対し、援助及び救済を行うことで、女性の基本的人権の擁護を図る。		毎月第1・3木曜日、人権擁護委員の日及び人権週間に相談日を設け、人権擁護委員による人権相談を行う。 また、事業の実施にあたり、広報紙等を通じて周知を図る。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 毎月第1・3木曜日(祝日の場合は、翌週)に中央市民会館4階第4相談室において人権相談所を開設したほか、老人福祉センター「くすのき荘」で人権相談所を開設した。				
【活動実績(活動指標)】 女性からの相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 1 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 1 件 <実績> 1 件 達成度 4 (概ね達成できた)		
計画どおり人権相談所を開設することができた(年間25回)。なお、相談件数については不開示情報のため、平成30年度から記載しない。		相談体制の整備の継続により相談が必要な方への対応がスムーズに行える。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
より多くの市民の悩みや心配ごとに応じるため、人権相談所の開設をさらに周知する必要がある。		広報等の活用のほか、人権週間や市民まつりなどの街頭啓発活動時に人権相談所の開設の周知を積極的に図る。		

032	事業名	女性の保護・支援	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
夫以外の家族からの暴力の被害を受けているなど、深刻な状況にある女性に対し、安全の確保・支援を行う。 ※夫や元夫などから暴力を受けている女性については、「No. 85女性の緊急一時保護の実施」(P. 60)で支援を行います。		女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)等の関係機関と連携し、保護・支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 被害者が直接相談に来た場合、保護や支援の必要性を吟味した上で、一時保護及び婦人相談センターへの措置を行う。				
【活動実績(活動指標)】 相談・保護件数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)		
女性の保護・支援を行えるよう体制を整えていたが、相談がなかった。		DV被害者支援の緊急一時保護は2件あった。家族からの暴力等に関する女性の相談に対しては日頃から関係機関と連携し、随時適切な支援が行えるよう体制を整えている。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

033	事業名	母子生活支援施設への入所	課所 事業費	子育て支援課 2,861,997円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯への支援を行う。		経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯からの相談を受け、必要に応じて母子生活支援施設への入所などの支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 児童の養育に困難を抱える母子世帯の相談を受け、母子生活支援施設の入所を支援する。				
【活動実績(活動指標)】 相談・入所件数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 件 <実績> 2 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
経済状況等により、児童の養育に困難を抱える母子世帯の相談を受けた。		緊急に保護を必要とするケースに対応した。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に対応する。		

034	事業名	エイズ及び性感染症の相談・検査の実施	課所 事業費	保健総務課 530,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女の性と生殖に関する健康上の問題に対して適切な支援を行う。		エイズ及び性感染症に関する相談、検査を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 随時、電話や面接等による相談を実施した。また、匿名・無料で、第1水曜日は午前中にエイズ・梅毒の即日検査を、第3水曜日の午後はエイズ・性感染症検査を実施した。他に、埼玉県立大学や南越谷地区センターで即日検査を実施した。HIV普及週間、世界エイズデーでは、市内駅2か所にて啓発資料の配布などを行った。(配布数:6,000部)				
【活動実績(活動指標)】 相談・検査件数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 件 <実績> 1,653 件		<目標> <実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
相談件数:942件 検査件数:711件		HIV検査普及週間(6月)や世界エイズデー(12月)にあわせ、駅での啓発品配布やホームページ等にて、HIV等の知識、検査についての普及啓発を図った。また、新成人を対象にHIVへの理解と検査促進を目的に啓発資料を配布し、心配や不安がある人が匿名、無料で検査・相談を行えた。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H30実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談・検査来所者と普及啓発の対象者にずれがある。検査希望日時が、現在実施している検査日以外の場合もある。		青年期・壮年期の男性からの相談・検査利用者が多いため、女性に対する普及啓発を行う。検査を受けやすい体制を整えていく。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (3)防災の分野における男女共同参画の視点の配慮

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

035	事業名	防災活動における女性の参画促進	課所 事業費	危機管理課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
非常時においても男女の人権が尊重され、また防災分野における方針決定過程への女性の参画が拡大されるよう、防災訓練においても男女共同参画の視点を踏まえる。		市が主催する地域の防災訓練において、女性の参加を促す。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 令和元年度に開催した越谷市・桜井地区合同総合防災訓練」において自治会等の参加団体に対し、事前説明会等でも男女共同参画の必要性を伝えた。その結果、参加総数1,540人に対し、女性の参加者は663人(43%)となった。				
【活動実績(活動指標)】 防災訓練の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】 防災訓練の女性の参加割合		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> - % <実績> 43 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		訓練参加自治会(53自治会)、桜井地区その他の団体として1,540人に対し、女性の参加者は663人(43%)となった。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性が参加しやすい環境と啓発が必要である。		女性の参加しやすい環境を整えるとともに、より役立つ実践的な訓練内容を検討する。		

036	事業名	防災備蓄品における女性への配慮	課所 事業費	危機管理課 1,630,056円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
被災時における男女のニーズの違いを把握し、備蓄品について女性への配慮を行う。		特に女性が必要と思われる用品を備蓄品として確保する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 簡易間仕切り、女性用下着セット等、特に女性に配慮する用品について、備蓄計画に基づき購入した。				
【活動実績(活動指標)】 主な女性向け用品の備蓄率		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 95 % <実績> 87 %		<目標> <実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
女性用下着セット及び簡易間仕切りについて、購入を進めた。		女性に関する用品等の備蓄を進め、防災体制の整備を行った。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		長期的な備蓄計画に基づき、目標備蓄数量に向けて購入を進めることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
災害時において、特に女性に必要なと思われる備蓄品目及び、備蓄数量の再検討をする必要がある。		有識者の意見や被災地の事例を参考にし、長期的な備蓄計画の作成を検討する。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (3)防災の分野における男女共同参画の視点の配慮

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

037	事業名	防災活動における男女共同参画啓発の取り組み	課所 事業費	男女共同参画支援センター 82,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
防災分野における男女共同参画を推進する。		防災における女性リーダー養成のための講座等事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】地域の防災体制に女性をはじめとする地域に暮らす多様な人々の参画を推進し、避難所運営に多様性配慮の視点を活かすことを実践的に学ぶ2回講座「防災講座 みんなで助ける、みんなが助かる～誰にとっても安心・安全な避難所づくりのために～」とした。①2/16「地域に暮らす多様な人々を理解しよう」実施、②3/1「『違い』を活かした避難所運営とは」中止				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:58人(女性32人、男性26人) 募集人数:80人(40人×2回) ※第2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		「高橋さんの講話がとてもよかったです。どういう状況の町会に住んでいる人にも幅広く通用する話でした」「各地区コミ協の取り組みを聞くことができてよかったです」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		台風19号の災害時では、市内に自主避難所が開設され、自治会関係者を中心に定員を超過する応募があった。事例発表を行った各地区(北越谷、南越谷)のコミ協の取り組みや越谷市内で既に防災分野で活躍中の女性リーダー(女性防災部会長)をロールモデルとして紹介することで、防災における男女共同参画と多様性配慮の視点について理解を深めることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいそいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

038	事業名	送迎保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 41,726,762円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
保育園の開所時間内に保育園へ児童を送迎できない保護者に代わり、保育ステーションにおいて送迎及びそれに伴う保育を行うことにより、仕事と育児の両立を支援する。		指定私立保育園への児童の送迎及びそれに伴う保育を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 仕事と子育ての両立を支援するため、利便性の高い駅前2か所(南越谷、北越谷)の保育ステーションにて送迎保育を実施した。				
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数		
<目標> 11,720 人 <実績> 11,600 人		<目標> - 人 <実績> 1,913 人		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
利用定員×保育ステーション数×送迎保育可能日数(平日+土曜日) =20人×2か所×290日=11,600人		延べ利用人数が前年度実績(1,526人)に比べ増加した。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる) 前年度に比べ延べ利用人数が増加したが、引き続き登録者や利用者の拡大を図る必要がある。				
<H30実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
登録者、利用者をさらに拡大させることが課題である。		子育て世帯に対し事業の周知を図る。また、送迎保育が、より利用しやすいものとなるよう検討していく。		

039	事業名	一時預かりの実施	課所 事業費	子ども育成課 90,704,237円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の育児と他の活動(就職活動、通院、リフレッシュ等)との両立を支援する。		保育ステーション及び地域子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 地域子育て支援センター8か所と保育ステーション3か所において、保護者の急用時や子育てのリフレッシュを図りたいときに、保護者の代わりに児童を保育する一時預かりを実施した。				
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数		
<目標> 47,170 人 <実績> 36,450 人		<目標> - 人 <実績> 15,664 人		
達成度 3 (達成まで今一步)		達成度 5 (十分に達成できた)		
保育士数の不足により対象施設が1か所減少したため十分に達成することができなかった。(地域子育て支援センター8か所の合計定員×令和元年度の開所日数)+(保育ステーション3か所の合計定員×令和元年度の開所日数)		地域子育て支援センター8か所と保育ステーション3か所の令和元年度一時預かり延べ利用者数		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる) 年度により増減はあるものの一定以上の利用実績があるため、保護者に広く認知され、保護者の育児と他の活動の両立に寄与していると考えられる。対象施設数は減少したが、利用数は維持しているため「B」評価とする。				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

040	事業名 保育所運営	課所 事業費	子ども育成課 811,253,857円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市立保育所18か所において良質かつ適切な保育サービスの提供に努めるとともに、障がい児保育・延長保育等多様な保育ニーズに応えられるよう、適正な保育所運営の確保に努めることで、市民の育児と他の活動の両立を支援する。		適正な保育所の運営を通じて、良質で適切な保育サービスを提供する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 市立保育所18か所において、0歳児から5歳児までの保育サービスの提供、保育と就労等の両立の支援、特別支援保育、延長保育等を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 保育所(市立)の定員		【取り組みの成果(成果指標)】 保育所(市立)入所児童数	
<目標>	2,020 人	<実績>	2,020 人
達成度	5 (十分に達成できた)	<目標>	— 人
		<実績>	1,911 人
		達成度	5 (十分に達成できた)
(令和2年3月時点)			
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H30実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
各施設の4・5歳児の定員に空きが見られるようになってきている。反面、低年齢児、特に1歳児は高い入所率となっており、入所保留児童数及び待機児童数は圧倒的に1歳児が多い。		引き続き適正な保育所運営の確保に努めるとともに、資源の有効活用による需要への対応を検討する。	

041	事業名 延長保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 42,622,700円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と就労等との両立を支援する。		就労形態の多様化や通勤時間に即した保護者のニーズに適切に対応するため、延長保育を実施する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 就労形態の多様化や通勤時間に即した保育ニーズに対応するため市内の認可保育所99か所(公立18か所、私立25か所、認定こども園7か所、地域型保育事業所49か所)において保育認定時間を越える延長保育を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標>	5,367 人	<実績>	5,629 人
達成度	5 (十分に達成できた)	<目標>	— 人
		<実績>	72,275 人
		達成度	5 (十分に達成できた)
令和元年度は認定こども園1施設、地域型保育事業所5施設を新設し、どの施設も保育認定を超えた時間の預かりを実施しており、多様な就労形態に沿った保育ニーズに対応した。			
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H30実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後とも適正に事業を実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

042	事業名	病児等保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 11,331,400円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		病児り患中又は回復期にある生後3ヶ月から小学校3年生までの乳幼児・児童を一時的に保育する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 社会福祉法人に委託している市内1か所の専用保育室で定員5人に対し看護師1人、保育士2人を配置し運営した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		延べ利用人数 <目標> - 人 <実績> 305 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
問い合わせ:50件、新規登録者数:231件、利用予約:697件(うち解約393件)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		前年度に引き続き、病児保育室として、児童が病気であっても安心な預け先として、働く保護者に認識されている。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適正に事業を実施する		

043	事業名	保育所(園)入所(園)事業	課所 事業費	子ども育成課 5,275,623,976円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		多様化する保育需要に対応するため、市内の民間保育施設(私立保育園、認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園、地域型保育事業所)及び市外の保育施設の保育の実施を委託する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の民間保育施設79か所(私立保育園22か所、認定こども園7か所、施設型給付を受ける幼稚園1か所、地域型保育事業所49か所)及び市外の保育施設に、市内児童の保育を委託した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数 <目標> - 人 <実績> 56,716 人 達成度 4 (概ね達成できた)		
民間保育施設の新設、定員の増員、保護者の利便性等の向上となる市外における保育の実施委託希望を汲み取り、依頼するなど様々な取組を実施したが、待機児童を減らすことがかなわなかった。(平成30年度45人→平成31年度46人)				
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		民間保育施設の新設や定員の増員に加え、保育施設の年齢別空き状況等を積極的に情報提供し、また、市外の保育施設を希望する児童に関する相談や委託先市町村との協議を行うことで、昨年度より多くの児童について保育の実施をすることができた。(市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数 平成30年度48,502人→令和元年度56,716人)		
<H30実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
入園を希望する保護者に対し、可能な限り多くの選択肢を提供していく。		窓口の申込受付では、今後も保護者からの希望を踏まえ、適切な情報提供を行っていく。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

044	事業名	学童保育室運営	課所	青少年課	事業費	718,988,227円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、指導員による学童保育を運営する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 市内48か所の学童保育室において、保護者が就労等により保育のできない児童に対して、放課後の遊びや生活の場を提供した。						
【活動実績(活動指標)】 公立学童保育室入室児童定員			【取り組みの成果(成果指標)】 公立学童保育室延べ利用人数			
<目標> 2,974 人 <実績> 2,975 人 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> - 人 <実績> 33,683 人 達成度 5 (十分に達成できた)			
令和元年度は大沢学童保育室において定員の拡大を図った。今後も受入児童の拡充及び保育環境の充実のため施設整備事業を推進する。			入室を希望する児童が一人でも多く利用できるよう、途中退室や入室辞退により生じた定員の空きに対して入室選考を毎月実施し、受入児童の増加に努めた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H30実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適正に事業を実施する。			

045	事業名	ファミリーサポートセンター事業の充実	課所	子育て支援課	事業費	11,862,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			子育ての援助を受けたい方・行いたい方を地域でコーディネートするファミリーサポートセンターを運営するとともに、病児・緊急対応強化事業として、緊急サポートセンター事業を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 保育施設等への送迎や一時預かりなど、会員同士による相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンターを運営し、仕事と育児の両立を支援した。						
【活動実績(活動指標)】 提供会員数			【取り組みの成果(成果指標)】 利用件数			
<目標> 400 人 <実績> 352 人 達成度 4 (概ね達成できた)			<目標> - 件 <実績> 4,849 件 達成度 5 (十分に達成できた)			
			利用希望に対し、適切なコーディネートを行い、相互援助活動につなげた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H30実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 II 男女がいそいそと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

046	事業者名	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	課所 事業費	子育て支援課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者に、仕事と育児の両立支援について普及・啓発を行う。		市内の事業者における、育児休業が取得しやすい環境の整備や子育ての時間を確保するための取組み、その効果などを、事業者に周知する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内事業者において仕事と育児の両立支援が推進されるよう、こしがや子育てネットを活用して情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 周知の回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
妊娠、出産、育児を支える職場の環境・体制に関する情報を発信した。		こしがや子育てネットを通じて、多くの企業に仕事と子育ての両立支援に関する啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

047	事業者名	障がい者介護支援	課所 事業費	障害福祉課 7,950,150円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
介護者の負担軽減を図ることで、介護と他の活動の両立を支援する。		在宅の心身障害者の地域生活を支援するため、一時預かり・派遣による介護サービス・外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を行う。				
【活動実績(活動指標)】 利用登録者数(障がい者)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用時間数		
<目標> 278 人 <実績> 302 人 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> ー 時間 <実績> 4,200 時間 達成度 4 (概ね達成できた)		
当該事業の目的は、緊急一時等の一時的な利用であるため、実際の利用者数と登録者数では差異が生じる。しかし、登録者数の増加は、市民への当該事業の周知が進んでいると考えられ、目標は達成できたと考えられる。		事業の内容から、目標値の設定は難しいが、今年度の利用時間数と昨年度の利用時間数(5,206.5時間)を比較すると、利用時間数は減少している。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
令和2年3月31日現在、越谷市に登録している事業者は、20か所あるが、市内の事業所は5か所のみとなっており、利用登録者が緊急時に利用できないことがある。		市内及び近隣の事業所から団体登録の希望があれば登録を進めていく。また、利用登録者が緊急時に利用できない場合は、利用者の状況を確認しながら、他のサービスの利用を進める。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

048	事業名	障がい児介護支援	課所 事業費	子育て支援課 15,901,850円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
介護者の負担軽減を図ることで、介護と他の活動の両立を支援する。		在宅の心身障害児の地域生活を支援するため、一時預かり・派遣による介護サービス・外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を行う。生活サポート事業を実施し、サービス提供団体に補助金を交付した。また、サービスを受けた時間数に応じた自己負担金について、障がい児の保護者の所得に応じた階層区分により補助額を決定し、介護者の負担を軽減した。				
【活動実績(活動指標)】 利用登録者数(障がい児)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用時間数		
<目標> 327 人 <実績> 259 人		<目標> - 時間 <実績> 6,542 時間		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
生活サポート事業により、在宅の心身障がい児の地域生活を支援した。		介護者の負担を軽減した。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		利用登録者数は、前年度の登録者数より若干増加したものの、目標の登録者数に達することができなかった。しかし、延べ利用時間数においては、年々増加しており、今年度は、前年度の利用実績(4,940時間)と比較すると1.3に増加し、事業を利用する介護者の負担を軽減することができたことから、目的は概ね達せられたと思われる。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
利用者への事業の周知		引き続き、相談に応じた中で、家族のニーズに合わせて周知を図っていく。		

049	事業名	介護(予防)サービス事業の実施	課所 事業費	介護保険課 17,867,058,485円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
介護保険サービスの実施により家族の介護に関する負担を軽減することで、介護と他の活動との両立を支援する。		要介護及び要支援者が、介護を必要とする程度に応じて利用した介護(予防)サービスの費用を介護保険から給付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 要介護及び要支援者が利用した居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス等について、利用者負担額(1割、2割又は3割)を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス事業者へ支払った。低所得者に対しては、経済的理由により介護サービスを抑制することがないよう、利用者負担の軽減を行い、適切な介護サービスの利用を促進した。				
【活動実績(活動指標)】 介護(予防)サービスの年間利用件数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 介護(予防)サービス利用者率		
<目標> 297,440 件 <実績> 353,600 件		<目標> 9.92 % <実績> 12.11 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
		介護(予防)サービス利用者数÷65歳以上		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
要介護及び要支援者が適切なサービスを受けられているか確認する必要がある。		要介護者及び要支援者のケアプランの点検を行うことで、ケアプランの質的向上を図り、併せて事業者の介護サービスに対する意識を高め、不適切なサービス提供を防止する。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

- 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
- 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
- 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
- 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

050	事業名	介護保険に関する情報提供	課所 事業費	介護保険課 1,166,400円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
介護保険制度の周知を図り、介護保険サービスの利用を促進し、家族の負担を軽減することにより、家族介護と他の活動との両立を支援する。		介護保険制度について、広報こしがや等を活用したPRを行うとともに、説明会や講習会等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 介護保険に関する説明会の開催時や要介護認定などの新規申請者に対する説明用資料として、介護保険パンフレット「あんしん介護保険」を作成し、介護保健制度の趣旨の普及を図った。また、ホームページや広報にて介護保険制度についての周知を図った。				
【活動実績(活動指標)】 説明会等の回数		【取り組みの成果(成果指標)】 パンフレットの配布部数		
<目標> 10 回 <実績> 4 回 達成度 2 (達成は不十分)		<目標> 15,000 部 <実績> 11,200 部 達成度 3 (達成まで今一歩)		
蒲生地区民生委員・児童委員協議会や男女共同参画支援センターより介護保険制度に関する出張講師依頼があり、講義を実施。そのほか、市内事業所より介護保険制度及び解釈に関する講師依頼があり、2回講師として派遣。なお、新型コロナウイルス感染防止対策や日程の都合により、3回、中止及び派遣依頼の断りを行うこととなった。		パンフレット配布部数は、平成30年度(15,000部)より減少したが、令和元年度からホームページに介護保険パンフレット「あんしん介護保険」を掲載したことで、多くの方が手に取りやすい環境を整えた。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		介護保険制度改正から2年目となり、説明会やパンフレット配布部数は平成30年度より減少しているものの、令和元年度からパンフレットをホームページに掲載し、必要な方が手に取りやすい環境を整えたことで、周知に対する一定の効果を上げている。(アクセス件数: 約2,800件)しかしながら、若年層への周知が課題に挙げられるため、更に積極的な取り組みが必要である。		
<H30実績> A 認識した課題		課題解決に向けた対応		
介護保険制度に関心を持つ市民は比較的高齢の方が多く、家族や本人の介護が必要になった時点での問い合わせが多い。しかしながら、近年では、子育て世代が育児と介護を担うダブルケアが社会的課題として注目されており、若年層に対する制度の周知が必要である。		子育て支援課等と連携し、子育て世代を含めた周知を検討する。		

基本目標 II 男女がいそいそと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

051	事業名	両親学級の開催	課所	市民健康課	事業費	719,210円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊婦とその配偶者に、育児の相互協力を促進するための意識啓発を図る。			新生児の保育の講義や沐浴実習など、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を両親で習得するための講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 3日間を1コースとして、1日目妊娠中の栄養・調理実習、2日目歯科保健・妊婦体操、お産の経過、3日目沐浴実習・新生児の育児・妊婦シミュレーションを行った。						
【活動実績(活動指標)】 参加延べ人数 〈目標〉 1,450 人 〈実績〉 1,373 人 達成度 4 (概ね達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 満足度 〈目標〉 95 % 〈実績〉 96.8 % 達成度 5 (十分に達成できた)			
3日間コース延べ参加人数1,144人、3日目のみ参加人数229人だった。新型コロナウイルス感染防止対策のため、2月コースの3日目を中止したため参加者数が、前年度より減少した。			母親学級・両親学級に参加してよかったと回答した方が96.8%と満足度が高かった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる) 〈H30実績〉 A			平成30年度から子育て世代包括支援センターで、母子健康手帳交付時に妊婦全数面接を実施し、母親・両親学級を周知しているため、参加者数は昨年度同様に目標値に近い値で推移している。(中止分を除く)			
認識した課題			課題解決に向けた対応			
職業を持った妊婦の参加が難しい。			これまでどおり、沐浴実習は土曜日に開催するとともに、参加できない方に、母子健康手帳交付時の面談で、相談先を周知し、プレママノート(妊婦・子育て支援ブック)を活用し、知識の普及啓発を行う。			

052	事業名	男性の男女共同参画推進のための事業の実施	課所	男女共同参画支援センター	事業費	40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
男性に家庭や地域活動などへの参画を促す意識を啓発する。			さまざまな世代に対応したテーマを設定して講座等を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 人間関係を構築していくうえでコミュニケーションの果たす役割と重要性に気づき、男性が家庭や地域活動への参画していく際に役立つコミュニケーションを学ぶ講座を実施した。5/12「男性のためのコミュニケーションセミナー」						
【活動実績(活動指標)】 実施事業数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)			
参加人数:18人(男性18人) 募集人数:20人			「職場、家庭でのコミュニケーションに悩んでいました。講座において“必要なこと”のヒントが得られました」「講師やグループの皆さんとのコミュニケーションが楽しかったです。学んだことを生活にいかしていけたらと思います」などの感想があった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる) 〈H30実績〉 A			職場以外での関係性を作るコミュニケーションについて学ぶことで、男性の家庭や地域への参画について意識づけを行うことができた。			
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

053	事業名	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	課所 事業費	市民健康課 387,634円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男性の家事などの生活能力向上を促し、家庭内の固定的性別役割分担の見直しを図る。		男性を対象に、調理技術や栄養知識などを学ぶための講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 基本の和食を中心とした献立についての講話と調理実習(男の料理教室)。全12回の予定だったが、新型コロナウイルス感染防止対策のため12回目を中止した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 67 %		<目標> 90 % <実績> 99 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:177人 募集人数:264人(24人×11回)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		参加者の満足度が高く事業成果は得られたが、参加率はやや少なかった。		
<H30実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
継続して参加している方が多く、新規の参加者が少ない。		内容やタイトル、周知方法などについて工夫を行っていく。		

054	事業名	父親サロンの開催	課所 事業費	子育て支援課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための支援を行う。		未就学の子どもの持つ父親同士の交流の場として父親サロンを開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 未就学の子どもの持つ父親を対象に父親サロンを開催し、相談や情報提供を行ったほか、父親同士の交流を促進し、父親の育児参加を支援した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加人数		達成度		
<目標> 200 人 <実績> 334 人		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
気軽に参加しやすい講座や参加型イベント等で父親同士の交流促進を図った。		父親サロンを開催し、父親が気軽に相談できる場として積極的に活用していただいたほか、父親を対象とする講座や父親参加型のイベントを開催し、サロンを利用したことがない父親でもサロンを利用しやすくなるようきっかけ作りにも取り組んだ。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいそいそと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

055	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館コスモス 17,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための意識の啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父子で楽しめる運動遊びや製作等を中心に年5回開催。ただし、ひとり親家庭等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。3月開催予定分は中止とした。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 100 % <実績> 73.5 %		<目標> 100 % <実績> 100 %		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:147人(父親46人、母祖父母等26人、子ども75人) 募集人数:200人(各回25組×実施4回)				
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		父と子が楽しくスキンシップをとれるよう事業内容に工夫を凝らし、リピーターも増えている。昨年度より、参加人数は、微減であったものの、参加者の満足度はとても高いため、今後も更に魅力的な事業になるよう工夫していきたい。		
<H30実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
父親が参加しやすい環境づくりに努める必要がある。		Cityメールや電子申請を活用し、PRに努めていく。		

056	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館ヒマワリ 36,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための意識啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父子で楽しめる運動遊びや製作等を中心に年9回開催。ただし、ひとり親家庭等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 100 % <実績> 75.2 %		<目標> 100 % <実績> 100 %		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:233人(父親62人、母親41人、幼児120人、祖父母等10人) 募集人数:310人				
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		父と子が楽しくスキンシップをとれるよう事業内容に工夫を凝らし、リピーターも増えている。昨年度より、参加人数が増え、参加者の満足度はとても高いため、今後も更に魅力的な事業になるよう工夫していきたい。		
<H30実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
父親が参加しやすい環境づくりに努める必要がある。		Cityメールや電子申請を活用し、PRに努めていく。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

057	事業名	育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
仕事と育児・介護等の両立を支援する。		働きながら子育てや介護等を両立することに関する講座等事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市の介護保険課職員による「介護保険サービスの利用法についての情報提供」と、自身の関病と介護を両立している当事者からの体験談と参加者同士で体験や思いをシェアする「介護者サロン」の2部構成の講座により、ひとりで介護を抱え込まずに、自分の人生と両立するヒントを提示することを旨とする内容とした。2/29「どっちも大事！介護とあなたの人生」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 0 回		<目標> <実績>		
達成度 1 (未実施)		達成度 1 (未実施)		
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座を中止とした。				
事業の評価				
- (評価困難)		「仕事」を自分自身の活動や人生と大きく捉え、自分と介護のどちらも大事にするための両立のヒントを学ぶ講座としたことにより、老々介護の担い手や自分自身の介護を考えるシニア層からの申込みが多く寄せられ、新たなニーズを捉えることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座が開催中止となったため、評価の指標となる実績が得られず、評価困難とした。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

058	事業名	審議会等への女性の登用推進	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の審議会等における女性の登用を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 行政推進会議及び幹事会で全庁的に働きかけを行う。 審議会委員の改選時期に合わせて、女性の登用について各課に対して個別に働きかけを行う。(事前協議) 		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 全庁的な男女共同参画推進体制である行政推進会議(部長級で構成)及び幹事会(課長級で構成)で働きかけを行ったほか、審議会等の改選時期に合わせて所管課所の担当者と事前協議を行い、女性の登用について配慮を依頼した。				
【活動実績(活動指標)】 働きかけの回数		【取り組みの成果(成果指標)】 女性の登用率		
<目標> 一回 <実績> 30 回		<目標> 35 % <実績> 32.8 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
行政推進会議(1回)、幹事会(1回)、事前協議(28回) また、行政管理課と合同で、審議会等の情報をまとめた「審議会等ガイドブック」を作成し、地区センター等への設置やホームページへの掲載を行った。		令和2年4月1日現在 審議会等・・・行政委員会、法令等審議会、要綱等協議会(H29.4より追加)		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		全庁的な男女共同参画推進体制である行政推進会議(部長級で構成)及び幹事会(課長級で構成)で働きかけを行ったほか、審議会等の改選時期に合わせて所管課所の担当者と事前協議を行い、女性の登用について配慮を依頼した。		
<H30実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性の専門家が少ない分野や、あて職の委員が多い審議会等の場合、委員の選任に所管課の裁量が及びにくい状況がある。		女性の登用の余地がある審議会等については、事前協議において引き続き所管課に積極的な働きかけを行う。		

059	事業名	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民(チャレンジリスト登録者)に、審議会委員の公募に関する情報提供を行い、審議会等における女性の登用を推進する。		審議会への女性の参画を支援するための講座受講者等のうち、希望者にチャレンジリストに登録してもらい、公募委員を募集する各審議会の情報を提供する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 チャレンジリスト登録者に対して、年度当初に、その年度内に公募委員を募集する審議会の情報提供を行った。また、登録者への公募委員募集情報の個別送付を希望する審議会の所管課所に対して、同意をもらった登録者の情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 チャレンジリスト登録者数		【取り組みの成果(成果指標)】 登録者のうち年度内に公募委員になった人数		
<目標> 87 人 <実績> 80 人		<目標> 13 人 <実績> 12 人		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
内訳: 女性61人、男性19人(令和2年4月1日現在)		登録者のうち公募委員の人数(令和2年4月1日現在)		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		公募委員募集のために依頼のあった課には、チャレンジリストの提供を適宜行った。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
現在登録方法が、男女共同参画支援センターで開催する、審議会への女性の参画を支援するための講座参加者への呼びかけのみとなっている。		講座に参加しなくても登録ができるように、広報を行う。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

060	事業名	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
主として女性に、審議会等への参画についての意識を高め、審議会等における女性の登用を推進する。		審議会等への女性の参画を支援するための講座を、人権・男女共同参画推進課と連携して開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 広く市民に女性の政治参画の重要性を伝え、女性受講者の審議会に対する理解度を深めることを目的とする2回連続講座「あなたの声が暮らしを変える」を実施した。①7/13「人と一緒にいること=政治?」、②7/25「審議会を知らう」。講座終了者のうち、希望者が実際に審議会を傍聴した。③8/8「審議会へ行こう」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 85 %		<目標> 80 % <実績> 83 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:49人(女性:35人、男性:14人) 募集人数:50人(第1回30人、第2回20人) 審議会傍聴参加人数:3人		「まったく知らなかった政治の話で、面白いシステムなどを知ることができて、興味がわきました」「市政に提言したいことや疑問に思うことがあったら、審議会委員になるのがいいことがわかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		受講した女性参加者に、身近な行動が政治への参画につながることを意識づけるとともに、審議会に対する理解を深めることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (2)女性人材の育成

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

061	事業名	女性職員の人材育成・登用促進	課所 事業費	人事課 108,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
政策決定過程における男女共同参画を推進するため、行政内部においても、女性人材の能力開発、登用を促進する。		女性職員を対象としたエンパワーメント研修等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性の能力開発・発揮を目的とした「女性職員エンパワーメント研修(女性の強み・弱み、ワークライフバランス等)」を実施した。(8/20実施)				
【活動実績(活動指標)】 女性の能力開発のための研修の受講者数 <目標> 25 人 <実績> 33 人 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 主幹職以上に占める女性の割合 <目標> 34 % <実績> 29.9 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
目標値(25人の受講枠)を設け、女性人材の能力開発に努めた。		行政職及び医療職の職員のうち、主幹級以上の職員に占める女性の割合(令和2年4月1日現在)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		目標値を設け、女性人材の能力開発、主幹級以上の女性の割合の拡大に努めた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進

取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

062	事業名	育児休業取得中の女性を支援する講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 136,750円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
育児休業を取得した女性が就業継続し、スキルアップに繋がる支援をする。		育児休業取得中の女性が仕事に復帰していくため、具体的に役立つ知識やスキルを習得できる講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 NPO法人子育てサポーター・チャオと協働で、3回連続講座「育児休業取得中の女性のための職場復帰準備講座」を、6月と9月の2回実施した。①6/2と9/1「パートナーとともに考える！仕事と育児 両立のヒント」、②6/9と9/8「パートナーとともに聞く 先輩ママの体験談」、③6/12と9/11「市内の保育所情報を知ろう」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 65 %		<目標> 80 % <実績> 99 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:女性62人(6月26人、9月36人) 募集人数:6月48人(16人×3回)、9月48人(16人×3回)		「職場に戻ったら大変だろうなとマイナスな気持ちが強かったですが、効率よくやることや、プラスに思えることがたくさん開けたのでよかったです」「先輩ママの生の声、しかも今年から復帰の人たちだったので、とてもためになりました。来年の未来像が見えました」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		講義やワーク、先輩ママの体験談を通じて、職場復帰や就業継続への不安を軽減させることができた。また、復職前にパートナーと家事に対する考え方や役割分担について話し合う「場」やお互いの考えを共有する機会を提供することができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

063	事業名	女性の再就職に関する講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
再就職を希望する女性の就職を支援する。		再就職を希望する女性の就職を支援するための講座やワークショップ等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性就業支援全国展開事業(一般財団法人女性労働協会)の協力で、再就職を希望する女性を対象に12/5「自分の役立ち力」を伝える極意」講座を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 96 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:23人(女性23人) 募集人数:20人		「話し方、受け答えなど基本的なことに加えて、自分が就職したあとのイメージをどれだけ伝えられるのかを考えることができた」「就職活動に活かせる。大変参考になった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		再就職を希望する女性に対し、面接に必要な知識や心構えを事前に習得することで苦手意識を軽減することができた。また、グループワークを通じて、受講者同士が悩みや再就職に関する情報交換の場をつくることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進

取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

064	事業名	女性のための就職支援セミナー	課所 事業費	産業支援課 360,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性の就職を支援する。		女性の就職を支援するためのセミナー(講座)を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】【女性のための就職支援セミナー(市主催)】①4/11(参加者9人)、②6/13(参加者11人)、③8/8(参加者17人)、④10/10(参加者10人)、⑤12/12(参加者19人)、⑥2/13(参加者10人)【女性のためのビジネスマナー講座(市主催)】①5/9(参加者7人)、②7/11(参加者11人)、③9/12(参加者9人)、④11/14(参加者14人)、⑤1/9(参加者15人)、⑥3/12(新型コロナウイルス感染防止対策のため開催中止)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 75 % <実績> 60 %		<目標> 90 % <実績> 99 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:132人 募集人数:220人(20人×11回)		「満足」:131人 「わからない」:1人		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		2つの事業とも、グループワークを主とした内容となり、参加者の意欲も高く、活発的な取り組み姿勢が見られた。また、アンケート結果からも高評価を得ることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
景気の動向や雇用情勢の影響を受けるため、セミナー参加者の増減に影響する。他に開催している事業との均衡を考えながら事業を開催する。		参加者を広く募るため、周知を続ける。		

065	事業名	女性の就業支援事業	課所 事業費	産業支援課 3,334,092円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性の就職支援の一環として専門のキャリアコンサルタントを配置し、就職に向けたきめ細かな総合的カウンセリングを実施し、早期就職の促進を図る。		委託事業としてキャリアコンサルタントを配置し、個別にカウンセリングを実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 専門のキャリアコンサルタントによる早期就職に向けた総合的カウンセリングを実施(月曜～金曜、午前9時～午後5時、受付は午後4時30分まで。)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
相談件数(延べ)		相談終了者の就職率		
<目標> 145 件 <実績> 96 件		<目標> 40.0 % <実績> 37.8 %		
達成度 3 (達成まで今一步)		達成度 4 (概ね達成できた)		
令和元年度は就職支援セミナーの参加者数が増加し、セミナー参加者が相談するケースが増加した。		女性相談終了者37人、内訳(就職14人、未就職23人) 相談終了者には自己都合による終了や関係機関を案内した者も含まれている。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		セミナー参加者が相談するケースが増加しており、相談件数相談者の就職率については、相談から就職まで速やかな相談が実施できている。		
<H30実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
今後も相談者・相談件数の更なる増加を目指す。また、相談者の就職率については、相談者からの就職報告がないケースもある。		市主催の就職支援セミナー等において広報、周知をより強化していく。また、相談者の状況把握体制を検討する必要がある。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進

取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

066	事業名	母子家庭等の就労支援	課 所	子育て支援課
			事業費	17,459,200 円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
母子及び父子家庭の母親及び父親の就労を支援する。		母子及び父子家庭の母親及び父親の就労に結びつくような情報の提供に努めるとともに、就労に有効な資格の取得を支援するため、母子自立支援員の面接を通し、教育訓練給付金などの支給を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 就労に結び付きやすい知識・技能を身につけるため、雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給した。(母子家庭等自立支援教育訓練給付金)また、修業期間中の生活費の一部を支給した。(高等職業訓練促進給付金)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
支給件数		達成度		
<目標> 1 件 <実績> 21 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 達成度 5 (十分に達成できた)		
母子家庭等自立支援教育訓練給付金6件、高等職業訓練促進給付金15件を支給した。		給付金を支給することで、就労を支援することが出来た。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に対応する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進

取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

067	事業名	女性の起業支援に関する講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 66,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が主体的に能力を発揮できる力(エンパワーメント)をつけるための学習機会を提供し、起業を視野に入れた女性の能力向上を図る。		女性が企業で働くだけでなく、起業する、NPOを立ち上げるなど、多様な働き方の選択ができるようなワークショップを中心とした講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 産業支援課、越谷商工会議所との共催で、女性の起業を支援する4回連続講座「私が好きなことで仕事を創る」を実施した。①10/2「お客さまは誰か考えよう」、②10/16「あなたならではの仕事を創る」、③10/30「市はどんな支援してくれる?」、④11/6「マネープランを学ぶ」。加えて、起業を疑似体験で学ぶ11/14交流会(準備)と、11/24実践編「ミニマルシェの開催」を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 96 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数84人(女性84人) 募集人数:80人(20人×4回) 出店者交流会 参加人数:7人 ミニマルシェ参加人数:22人		「具体的なターゲットとそのニーズに関して詳細に考えるきっかけになった」「自分の考えを具体的に言葉にすることで方向性が定まってよかった。」「実際に起業してビジネスにしている方の話が聞けてよかった。」「ブラッシュアップを目指す仲間ができて嬉しい」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		講座開始時は、起業を目的に参加した方だけでなく、起業に対する興味で参加した方も多かったが、起業のノウハウを学ぶ連続講座で経済的な自立も踏まえたワークを重ねることにより、多くの参加者が起業を視野に入れた自分の将来像を描くことができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

068	事業名	女性起業家の育成支援	課所 事業費	産業支援課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性の起業を促進し、新たな産業や雇用の創出及び市内産業の振興を図る。		女性の起業希望者や起業間もない方を対象に創業相談及び創業支援セミナーを実施する。また、創業に係る初期費用及び事業を営むための貸室に係る家賃の補助を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①二番館(相談窓口)の専門家による創業相談(女性相談者38人)、②女性起業支援セミナー(9月4,18日:22人)、③起業家支援補助金に係る女性・若者の優遇(女性補助対象者5人)、④市内イベントへの創業前のトライアル出店(女性起業希望者2人)、⑤その他の創業に係るセミナー(女性参加者計44人)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
女性の創業相談件数		女性の起業を支援した数		
<目標> 52 件 <実績> 111 件		<目標> 15 件 <実績> 20 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
上記各事業(①②③④⑤)の連携をより意識し、周知・宣伝の強化に努めた結果、目標を達成することができた。		二番館相談者12人、創業支援セミナー参加者2人、補助金利用者5人、二番館創業支援室入居者1人の延べ20人の女性が創業した。全創業者延べ45人のうち、女性の割合は4割以上であった。令和元年度より、創業者の集計方法を見直し、創業者の把握に努めた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		相談窓口に加え、セミナーや補助金などの創業支援施策を通じて前年度よりも多くの女性創業者を創出していることから順調に取り組んでいる。また、各創業支援施策の連携を図り、創業前後にわたり継続的かつ効果的に支援することが、創業者数の増加に寄与しているものと考えられる。		
<H30実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
創業相談やセミナー等の利用者を増やし、創業希望者の掘り起こしを強化する必要がある。また、創業希望者が創業を実現するための支援に加え、創業後に持続的な事業活動ができるよう、フォローアップ支援の強化が必要である。		引き続き、関係機関と連携することにより、創業支援施策等の情報共有や周知強化を図る。また、支援対象者の実態把握に努めるなど、継続的な支援を行う。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進

取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

069	事業名	家族経営協定の推進	課所 事業費	農業振興課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内で農業を営む世帯における女性従事者の労働環境の向上を図る。		農業を営む家族間の話し合いのもとで共同経営環境の取り決めをする「家族経営協定」の普及拡大のため、農家への戸別訪問による啓発パンフレットの配布や制度説明、農業団体へのPRなどを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 各農業団体の会議等において、家族経営協定の制度を説明し、PRを行った。				
【活動実績(活動指標)】 農業団体へのPR活動		【取り組みの成果(成果指標)】 協定の締結件数(累計)		
<目標> 6 回 <実績> 6 回		<目標> 40 件 <実績> 33 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
越谷市農業団体連合会の各分会、JA越谷市女性部等の会議においてPRを行った。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
家族経営協定の締結に向け、制度説明やPRを推進しているところであるが、積極的に取り組む農業者が少ない。		制度の概要に加え、労働環境の向上を目的とした家族経営協定の意義やメリットについて、農業者に対し積極的に周知、PRする。		

070	事業名	女性の農業従事者支援	課所 事業費	農業振興課 460,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の農業に携わる女性組織の活動を支援し、農業における女性の地位向上や経営参画推進を図る。		越谷市農業担い手育成総合支援協議会を通して、JA越谷市女性部に補助金を交付することで、農業経営に関する講座の開催、先進事例の研究、地域交流などを支援する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 JA越谷市女性部を通じて、地場農産物を利用した料理講習会や、市民まつり、産業フェスタ等での加工品販売、視察研修等を実施した。また、農業経営への女性参画や女性農業起業家の育成に取り組んだ。				
【活動実績(活動指標)】 事業の開催回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 75 回 <実績> 65 回		<目標> <実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
女性農業起業家としての自立を目標に、農産物の地産池消推進や、地場農産物を利用した加工品の販売を行った。				
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H30実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性農業起業家としての自立や経営の安定化が十分に図れていない。		地場農産物を利用した加工品のPRや女性農業者間の交流・情報交換等を推進することで、女性農業者の、女性ならではの発想やネットワークを活かした活動を促進し、起業家としての自立や経営の安定化を図っていく。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

071	事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 49,140円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者へ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について普及・啓発を行う。		ワーク・ライフ・バランスに関係する取り組みを行っている市内の事業者へインタビューし、その効果などをまとめたリーフレットを市内事業者へ配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内事業者(有限会社三鈴モンクール、保育園)へのインタビュー記事を掲載したリーフレットを作成し、市内の企業経営者を中心に配付した。(配布部数:約2,500部)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
リーフレットの配付				
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
越谷法人会に依頼し所属している市内企業(約2,300社)にリーフレットを配付し、企業経営者に周知を行った。このほか、産業支援課窓口及び「ほっと越谷」にも配架した。		法人会会報への同封により、人事労務担当や企業経営者の元に直接リーフレットが渡るようにしたことで、通常の配架よりも効果的な啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
啓発の効果を高めるため、企業への直接的な啓発を継続する必要がある。		今後とも、市内企業に対するワーク・ライフ・バランスの直接的な啓発手法を模索していく。		

072	事業名	事業者を対象とした男女共同参画に関する事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
事業者へ男女共同参画意識の普及・啓発を図り、職場における男女共同参画を推進する。		事業者を対象として、ワーク・ライフ・バランスなどに関する講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 事業者や働き方の見直しに関心のある市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、事業規模にかかわらず実践可能な、社内の両立支援制度や環境整備のヒントを学ぶ講座を実施した。9/28「事業者のための介護と仕事の両立セミナー 大成建設事例 社員の不安を安心に変える“両立”支援策」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:13人(女性5人、男性8人) 募集人数:30人		「人事制度は時代の変化に応じて変わることを実感しました。具体的な事例が多く、参加者の満足度も高いと思います。参考になりました」「具体的でわかりやすく、すぐに取り入れられる内容ばかりでした」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

073	事業名	就労に関する法制度等の普及・啓発	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に就労に関する法制度の普及・啓発を図り、職場における男女共同参画を推進する。		配偶者控除、育児・介護休業法、パートタイム労働法など、就労に関する法制度について講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉労働局と共催で、11/21「これだけは知っておきたいパートタイム労働法」を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:33人(女性30人、男性3人) 募集人数:30人		「求人票で仕事内容、就業時間、休日等や職務経歴書があることなど、大変勉強になりました」「パートタイムで働く際の労働条件通知書について詳しく知ることができました。」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		参加者のうち事前にパートタイム労働法を知っている人は1人(3%)だったが、講座終了後のアンケート結果では、全員が「理解できた」、「どちらかといえば理解できた」と回答し、パートタイム労働法についての理解を深めることができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

074	事業名	職員に対するハラスメント対策の充実	課所 事業費	安全衛生管理課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
ハラスメントのない、男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、職員に対する意識啓発を図る。		ハラスメントに関する研修等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 新採用職員研修、中級研修(入庁6年目)、上級研修(入庁12年目)、監督職員(主査級・主幹級)及び特別研修において、ハラスメントに関する研修を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
ハラスメントに関する研修受講者数		ハラスメント発生件数		
<目標> 1 人 <実績> 380 人		<目標> 0 件 <実績> 0 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:新採用(女性65人、男性64人)、中級(女性42人、男性31人)、上級(女性15人、男性22人)、主査級(女性32人、男性22人)、主幹級(女性26人、男性33人)、特別(女性2人、男性26人)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		研修を実施してきたことにより、ハラスメントに対する問題意識が深まるとともに、相談窓口の認知度も高まった。これは事業の成果の一面と言えるが、目標は、ハラスメントのない職場環境である。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
ハラスメントに関する正しい認識の一層の定着が必要であるとする。		研修の継続・反復実施及び相談窓口の周知・利用促進に努める。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

075	事業名	デートDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 98,010円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民（特に若年者）にデートDV防止のための意識啓発を図る。		デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配付するとともに、成人式の参加者に配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 デートDV防止の啓発リーフレットを作成し、成人式参加者全員（約3,200人）に配付した。				
【活動実績(活動指標)】 配付部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 3,000 枚 <実績> 3,200 枚		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
20歳前後の若年層にデートDV防止の意識啓発を図ることができた。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし		今後とも適切に事業を実施する。		

076	事業名	デートDV防止に関する講座等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。		男女共同参画支援センター等において、講座の開催、パネル展示等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 高校生を対象に「デートDV防止」をテーマにした出前講座を行った。4/25春日部東高等学校(参加人数:3年生361人)				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
「相手を尊重して一緒にいて楽しい関係が大事だと思った。素でいられる、2人していると120%の力が出せるような関係が大事だと思った」「今までにDVを受けたことのある人の割合が思っていたよりも高く驚きました」などの感想があった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

077	事業名	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女課、男女センター 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		DV防止の意識啓発のための講演会または講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 2/1に「ほっと越谷」で、「DVがおよぼす子どもへの影響」というテーマでDV被害者の置かれた状況や若年女性を取り巻く環境と支援について考える講座を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 98 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:63人(女性59人、男性4人) 募集人数:50人		「DVについての現状を知ることができた。」「DVの子どもへの被害について具体的な影響がわかった。」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

078	事業名	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		ホームページにDV防止に関する情報を掲載する。また「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日~11月25日)に合わせて、広報紙にDV防止に関する記事を掲載する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 広報こしがや11月号及び男女共同参画支援センター情報誌「みてみてほっと越谷」に啓発記事を掲載した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
広報紙等への掲載回数		達成度		
<目標> 2 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
		「広報こしがや」などにDVの防止啓発記事を掲載し、ホームページにDVに関するコラム記事やリーフレットなどを掲載することで、多くの市民にDV防止の意識啓発を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

079	事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	課所 事業費	男女共同参画支援センター 2,400円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に、DV防止のためのパネル展示などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】市庁舎ロビーにおいて、11/8～11/15に「女性に対する暴力をなくす運動啓発パネル」とパープル&オレンジリボン展示を実施した。また、「ほっと越谷」においても11/8～11/30にパープルリボン展示を展示した。				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		展示期間中、「パープルリボン&オレンジリボン」にカードを添えて配布することで、それぞれのリボンに込められた「女性への暴力根絶」「児童虐待防止」というメッセージを市民に周知することができた。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

080	事業名	民生委員・児童委員等への意識啓発	課所 事業費	福祉推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
民生委員・児童委員等にDV被害者の早期発見及び二次的被害の防止のための意識啓発を図る。		民生委員・児童委員等に対し、DVに関する意識啓発及び理解促進のための情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】13地区ごとに組織されている民生委員・児童委員協議会では、様々な研修を実施しており、令和元年度は「DV」や「男女行動参画の推進」をテーマにした研修を実施した。また、県が開催している人権啓発研修に委員を派遣した。				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 7 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 2 (達成は不十分)		達成度 5 (十分に達成できた)		
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、民生委員活動が行えていないため集計できず、現在把握可能な回数や人数は以下のとおり。 参加人数:30人(女性21人、男性9人)①人権・男女共同参画推進課出前講座(27人)、②県人権啓発研修(3人)		研修では、「DV」・「男女共同参画の推進」に対する理解が深まり、民生委員・児童委員による見守りや相談援助活動の充実につながった。		
事業の評価				
- (評価困難)		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月以降越谷市民生委員・児童委員協議会の活動を行えていないため、研修や活動について確認できないことから、評価困難とした。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
令和元年12月の民生委員一斉改選により、活動を新たに始めた委員もおり知識や認識に差が生じている。そのため、すべての民生委員・児童委員の意識の向上を目指す必要がある。		県や市で開催する講演会等の情報提供を継続的に行っていく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

081	事業名	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	課所 事業費	市立病院庶務課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促す。		研修会やチラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①倫理・虐待対策研修会の開催 4/4、7/10、11/6、12/17 (病院職員延べ参加者:69人)、②児童虐待対応院内組織(CPT)立ち上げ準備委員会(研修兼)(病院職員延べ参加者:65人)③その他、院外でのDV・児童虐待に関する研修に延べ30人を参加させ、職員の意識啓発を図った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ受講者数		理解度		
<目標> ー 人 <実績> 164 人		<目標> 80 % <実績> 80 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		DV・児童虐待に関する研修への積極的な参加を促進し、受講者数が増加した。また、児童虐待防止について取り組むべき重要な課題と認識し、院内で新たに児童虐待に対応する組織を立ち上げ、定例会を月1回開催し、必要に応じて子育て関係課所に情報提供するなど活動を推進した。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
外来や病棟での診療及び当日直等により、医師の参加は困難。また、看護師についても交代勤務のため、開催日等について課題が残った。		研修資料を院内LANに掲載し周知するなど、参加しなかった者への情報提供を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

082	事業名	DV相談窓口の周知	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 81,378円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV相談窓口の周知を図る。		広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の各施設において、越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の相談案内リーフレットや、DV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。また、母子手帳配付の際、DV相談窓口案内カードも併せて配付した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
①相談案内リーフレット:市内公共施設、市内小中学校の全教職員へ配付②窓口案内カード:市内公共施設、市内大学、市内鉄道駅の女性用トイレに設置、市立病院母子手帳とともに配付③啓発と周知のポスター:市内公共施設、市内大学、市内商業施設、市内鉄道駅の女性用のトイレに設置		加害者からの追及を考慮しつつ、効果的な周知を行なうことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
鉄道駅や商業施設などでは、ポスターの掲示やカードの設置を通年で行うことは難しい。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~11/25)などに、鉄道駅などにポスター掲示及びカード設置を依頼する。		

083	事業名	DV相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援する。		女性・DV相談支援センターの専門のカウンセラーが電話や面接によりDV被害についての相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センターにおいて専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。(女性相談にも対応) [面接・電話相談]月~金:午前10~12時、午後1~4時 [電話相談のみ] 水、金:午後5時~8時				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
相談件数(電話・面接)				
<目標> 1 件 <実績> 478 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。		被害者からの相談を専門のカウンセラーが行うことにより、被害者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談者を取り巻く環境が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が必要である。		支援に関わる制度や事業等の情報を理解し、関係機関との連携を一層強化する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

084	事業名	DVに関する法律相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。		DV被害における法律上の相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律相談を実施した。(女性相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 15 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。		法律上の視点からアドバイスを行うことにより、DV被害者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

085	事業名	女性の緊急一時保護の実施	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者(女性)への支援を行う。 ※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「No. 32女性の保護・支援」(P.30)で支援を行います。		危険な状況にあるDV被害者(女性)の保護を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】DV被害者を一時的に保護し、婦人相談センターへ避難させた。				
【活動実績(活動指標)】 保護件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 2 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
保護を行う体制を整えた。		DV被害者及び子どもの安全を確保することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切な対応を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

086	事業名	住民基本台帳事務における支援措置	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立を図るため、加害者からの住所地探索を目的とした住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求に応じない措置を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 住民基本台帳事務における支援措置申出書に基づき、加害者からの住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求には応じない措置を行い、被害者の精神的な負担の軽減を図り、DV被害者の自立支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 支援措置登録件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 306 件			<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)		
支援措置申出書の受理後、住民票の写しや戸籍の附票の写しの発行抑止を行い、庁内の関係部所へ情報連携し、関係市町村への通知を適切に行った。					
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			市民課で受理した支援措置申出書に基づいた被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで、被害者の住所地に係る情報を適切に管理することができた。		
<H30実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
申請件数が増加し、事務処理が複雑化している。支援措置対象の証明書は住民票の写し、戸籍の附票の写し等の現住所が記載された証明書であるが、戸籍謄本の記載事項である本籍地や受理地については市町村を類推される恐れがあることから、戸籍の届出においても適切な案内が必要。			担当間の連携を深め、研修の実施や、関係通知の回覧により情報を共有し、支援措置への理解を深めていく。		

087	事業名	国民年金制度に関する情報提供	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には国民年金制度に関する情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者からの相談があった場合は国民年金関係の手続きに関する情報提供を行い、年金事務所へ案内した。					
【活動実績(活動指標)】 情報提供件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 4 件			<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者の特例として、配偶者の所得を審査の対象としない国民年金保険料の特例免除や、加害者へ被害者の情報が伝わらないよう基礎年金番号の変更や避難先住所地への送付先変更手続きについて説明し、年金事務所へ案内した。					
DV被害者に対する国民年金制度の情報提供を継続することにより、自立支援に寄与できた。					
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
<H30実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に実施していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

088	事業名	生活保護制度による支援	課所 事業費	生活福祉課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の自立過程において、生活保護制度による必要な支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 生活保護適用件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 11 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を行った。			DV被害者に対して、生活費・居住確保に必要な費用等の経済的支援を行うことで、自立を促すことができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)		DV被害者の抱える経済的問題に対して、個々に応じた必要な支援を行うことができた。			
<H30実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
DV被害者の抱える問題の主訴を把握し、必要な支援を行えるようにする。			DV被害者の自立促進のため、ニーズを把握し、生活保護制度で経済的な安定を支援しつつ他機関との連携を図る。		

089	事業名	生活困窮者自立支援制度による支援	課所 事業費	生活福祉課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業等)による支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の自立の過程で、必要に応じて生活困窮者自立支援事業(①自立相談支援事業、②住居確保給付金、③家計改善支援事業、④学習支援事業等)による支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 12 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対し、自立に向けた制度の案内と利用提案を行った。			自立相談支援事業の利用の意思を示したDV被害者に対し、自立相談支援機関の相談支援員がそれぞれの相談内容に応じた支援を行った。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)		自立相談支援事業の活用により、就労支援や転居支援、他法他施策案内(生活保護)等を実施し、それぞれの抱える問題解決に向けた支援を行うことができた。			
<H30実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
DV被害者の抱える問題は多種多様であるため、主訴を適切に把握し、個々の相談者に応じた柔軟な対応が求められる。			DV被害者の主訴を適切に把握した上で、相談支援事業を実施していくとともに関係機関との連携を強化していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

090	事業名	障がい者福祉制度による支援	課所 事業費	障害福祉課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
障がいのあるDV被害者に自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には障害福祉サービス等(介護給付・訓練給付)を利用し支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 令和元年度に事案はなかったが、発生した場合は、DV被害を受ける障がい者の状況に応じて、障がい者福祉制度による支援を整備した。また、障がい福祉の相談だけでなく、総合的な支援が必要な場合は、他課と連携し、障がい福祉制度による支援を行う。					
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】		
支援件数			達成度		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> 達成度 5 (十分に達成できた)		
障がいのあるDV被害者の自立のための支援では、障害者相談支援事業所等や関係各課との連携を行い、随時適切な制度を利用できるよう支援している。令和元年度は、DVによる障がい者の相談件数はなかった。なお、虐待等の相談は、25件あった。			発生した場合に備え、DV被害のための適切な支援ができるよう、他課との連携を整えた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			事案が発生した場合に備え、DVを受けた障がい者に対し、障がい福祉制度の相談を行うほか、必要に応じて他課と連携した体制を整えるなど、必要な支援体制を整備した。		
<H30実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後とも事業を適切に実施する。		

091	事業名	高齢の被害者への支援	課所 事業費	地域包括ケア推進課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。			一時的に特別養護老人ホーム等の施設において、生活支援短期宿泊事業を実施するなど、やむを得ない事由のある高齢者と同様の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。					
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】		
相談・保護件数(延べ)			達成度		
<目標> 1 件 <実績> 6 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に特別養護老人ホーム等へ措置等をする体制を整えている。令和元年度は、DVによる高齢者の相談件数3件。一時的な保護に至った件数3件。			高齢者のDV被害者に対応できるよう支援体制を整えている。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			地域包括総合支援センターでは、権利擁護業務として、DVなどの相談を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者やその家族の支援を行っている。		
<H30実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
通報を受けた場合、速やかに事実確認を行える体制を維持する。			通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

092	事業名	国民健康保険等への加入相談	課所 事業費	国民健康保険課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、健康保険の加入状況により必要な場合には国民健康保険への加入について支援を行う。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度への加入について支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者へ国民健康保険の加入受付及び、被保険者証の交付を行った。				
【活動実績(活動指標)】 国民健康保険等への加入件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 5 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
3世帯5人の国民健康保険加入の受付を行った。後期高齢者医療の加入相談は0件。		DV被害者からの相談を受けて、適切に国民健康保険に加入させ、支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に対応していく。		

093	事業名	予防接種・健診等における支援	課所 事業費	市民健康課 ー
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児等の予防接種・健診等を行えるよう支援する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者及び同伴乳幼児に訪問や面談、電話等で相談を受け、必要な予防接種や乳幼児健診等の支援が受けられるようにする。				
【活動実績(活動指標)】 支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 10 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
予防接種や健診等について電話、面接、訪問にて継続して受けられるように支援した。		支援体制の整備の継続により、支援が必要な方への対応が円滑に行えた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし		次年度も引き続き支援できるような体制を整えていく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

094	事業名	保育所入退所時の支援	課所 事業費	子ども育成課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所時の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の就労支援のため、児童の保育施設入所を配慮することで、自立支援に寄与することができた。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数 <目標> 1 件 <実績> 4 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
保育施設入所に際して、相談・入所指導等を適切に実施することができた。			DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所する際に相談及び入所への配慮を行う体制を整えることで、自立支援に寄与できた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) <H30実績> A			DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所することで、当事者の自立支援につなげることができた。		
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			引き続き適正な支援に努める。		

095	事業名	学童保育室入退所時の支援	課所 事業費	青少年課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の学童保育室入退所時の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者等の就労支援のため、市内に住民票のない場合でも、学童保育室の申請手続きを行うことができる。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数 <目標> 1 件 <実績> 18 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
学童保育室入室に際して、必要に応じて関連機関との連携を図るとともに、学童保育室の申請手続き等に一定の配慮を行う。			DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室する際に配慮することで、自立に向けた活動や就労に安心して取り組むことができる。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) <H30実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし			今後も適正な支援を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

096	事業名	就学における支援	課所 事業費	学務課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立過程において、相談等による正確な情報を把握し、本人及び同伴の児童生徒に危険が及ばないように十分配慮しながら、児童生徒の就学について支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 他市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携を図り、DV被害者への配慮と児童生徒への就学機会の確保、支援を行った。				
【活動実績(活動指標)】 相談・支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 24 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
教育委員会と各小中学校が連携し、児童生徒に対して安心して通学できる環境づくりができた。		教育委員会及び各小中学校が、児童生徒への就学機会を確保するという共通理解・共通認識の下、迅速にその対応を図り、学びの場を提供することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		児童生徒の就学機会の確保を図るためには、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携を図っていく必要がある。今後においても、当該事業を円滑に進めていくため、関係機関との連携を深めるとともに情報の共有化に努めていく。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
各学校において、DV事案に対する対応方法にも差異が生じていることから、その対応方法を統一的に取り組む必要がある。		市内小中学校の就学事務担当者研修会において、引き続き研修を実施し共通理解を深めるとともに、事例に基づいた対応方法についても研修内容として取り扱っていく。		

097	事業名	DV相談による関係機関等への同行支援	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同行支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 相談者の状況に応じて、必要なときに、関係機関への同行支援を行う。(女性相談含む)				
【活動実績(活動指標)】 同行支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 5 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
同行先:家庭裁判所、弁護士事務所、不動産会社 内 訳 :DV相談の同行支援3件、女性相談の同行支援2件		相談者の状況に応じて、支援者の人数や安全の確保について検討を行い、適切な同行支援が行えた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		児童生徒の就学機会の確保を図るためには、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携を図っていく必要がある。今後においても、当該事業を円滑に進めていくため、関係機関との連携を深めるとともに情報の共有化に努めていく。		
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談者の状況に応じて、安全性の確保は必須である。		支援者の人数を増やすとともに、関係機関との連携を強化する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

098	事業名	母子家庭等の生活支援	課所 事業費	子育て支援課 4,931,319円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸付ける。		DV被害を受けた母子家庭等に対しても、福祉資金の貸付を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方に対して、必要な資金を貸し付けることにより、経済的な支援を図った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
貸付件数				
<目標> 1 件 <実績> 8 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
母子家庭の母等に対し、福祉資金を貸付した。(DV被害者なし)		必要な資金を貸し付けることで、経済的に支援をすることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

099	事業名	二次的被害防止のための職員研修の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。		DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別(新採用職員、新任係長職員、管理職員)研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/2新採用職員研修「DV被害者の支援について」、②5/8監督職員(主幹級)研修「DV被害者支援について」、③10/30DV・ハラスメント研修「DVの被害者支援について」(管理職員対象)、④5/21、22DV被害者支援に関する職務関係者研修会、⑤10/2マイナンバー運用に伴うDV被害者支援に関する職務関係者研修会				
【活動実績(活動指標)】 職務関係者研修の受講者数		【取り組みの成果(成果指標)】 職務関係者研修の理解度		
<目標> 1 人 <実績> 66 人		<目標> 90 % <実績> 97 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
④⑤人事異動によりDV被害者支援に携わる業務を行うことになった職員が参加した。 内訳:女性32人、男性34人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
マイナンバー運用に伴う二次的被害についての認識が定着しないため、今年度は、DV被害者支援対応マニュアルを改正した。引き続き、職員への周知が必要とされる。		職務関係者研修で周知するとともに、DV被害者支援専門部会においても、支援の重要性の周知を行う。		

100	事業名	相談員の資質向上のための講座等の開催	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。		相談員の資質向上のための講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 6/24、10/21臨床心理士を招いて、相談事例における対応研修を行った。12/5県から派遣されたコーディネーターのもと、相談事例における対応研修を行った。				
【活動実績(活動指標)】 開催回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 2 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
事例検討や今後の課題について意見交換などを行った。		相談員が必要なスキルを磨くことで、被害者支援の資質向上につなげることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

101	事業名	県主催のDV被害者支援研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 県主催のDV被害者支援に関する研修を受講した(5月～6月)					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 2 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H30実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

102	事業名	フォローアップのための研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			DV被害者支援に関する資質向上のための研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者支援に関するフォローアップのための研修会を受講した。					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 1 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H30実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

103	事業名	研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。		フォローアップのための研修を受講した職員による、他の職員への報告会議を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 研修を受講した職員から、査察指導員、ケースワーカー7人に内容を報告し、情報共有を図った。				
【活動実績(活動指標)】 報告会議の開催回数		【取り組みの成果(成果指標)】 参加者数		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> 7 人 <実績> 8 人		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

104	事業名	庁内の連携強化	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		庁内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専門部会において、情報交換を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能、体制等の検討、被害者支援に係る課題の共有・検討などを行った。				
【活動実績(活動指標)】 DV被害者支援専門部会の開催回数 <目標> 2 回 <実績> 4 回 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
DV被害者支援専門部会は、4回開催した。部会では、DV被害者支援の連携を強化するため、マニュアル改正について調査を行い、協議を行った。		DV被害者支援の課題共有や検討を行うことにより、DV被害者支援に係る庁内の連携強化を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
DV相談者を取り巻く環境には、配偶者への暴力に加えて、子への虐待も潜在化していることがあるため、子育て支援担当課との連携強化が必要となる。		要保護児童対策地域協議会に出席することで、さらなる連携強化を行う。		

105	事業名	DV被害者支援相談共通シートの活用	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		DV被害者支援に携わる関係各課で共通様式の「DV被害者支援相談共通シート」を活用する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 庁内関係各課において、DV被害者の情報を共有する必要がある場合に、「DV被害者支援相談共通シート」を活用した。				
【活動実績(活動指標)】 活用件数 <目標> 1 件 <実績> 105 件 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者支援の過程で、各課との連携が必要な場合に、共通シートを作成して情報共有を行った。(件数には相談記録の提供を含む)		共通シートを利用することで、各課との連携強化を図ることができ、DV被害者支援に寄与することが出来た。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適正に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

106	事業名	関係機関との連携強化	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携強化を図る。		DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、庁外の関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 近隣市町、児童相談所、県・福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、被害者支援に関わる関係機関が参加する会議に参加し、情報、意見交換等を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
会議参加回数				
<目標> 2 回 <実績> 8 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①7/3「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」、②7/19「関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会」、③11/21「東南地域DV対策連絡協議会」、④1/14「5市1町女性相談ネットワーク会議」、⑤1/30「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」、⑥1/31「DV加害者対策研究会」、⑦・⑧2/21・3/13「要保護児童対策地域協議会」		DV被害者支援に関わる関係機関と情報交換等を行い、連携の強化を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H30実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

第2部 越谷市における男女共同参画の現状

- 1 「施策の方針1 男女共同参画意識の高揚」関連
- 2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連
- 3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連
- 4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連
- 5 「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連
- 6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連
- 7 「施策の方針7 配偶者からの暴力の被害者の保護・支援」関連

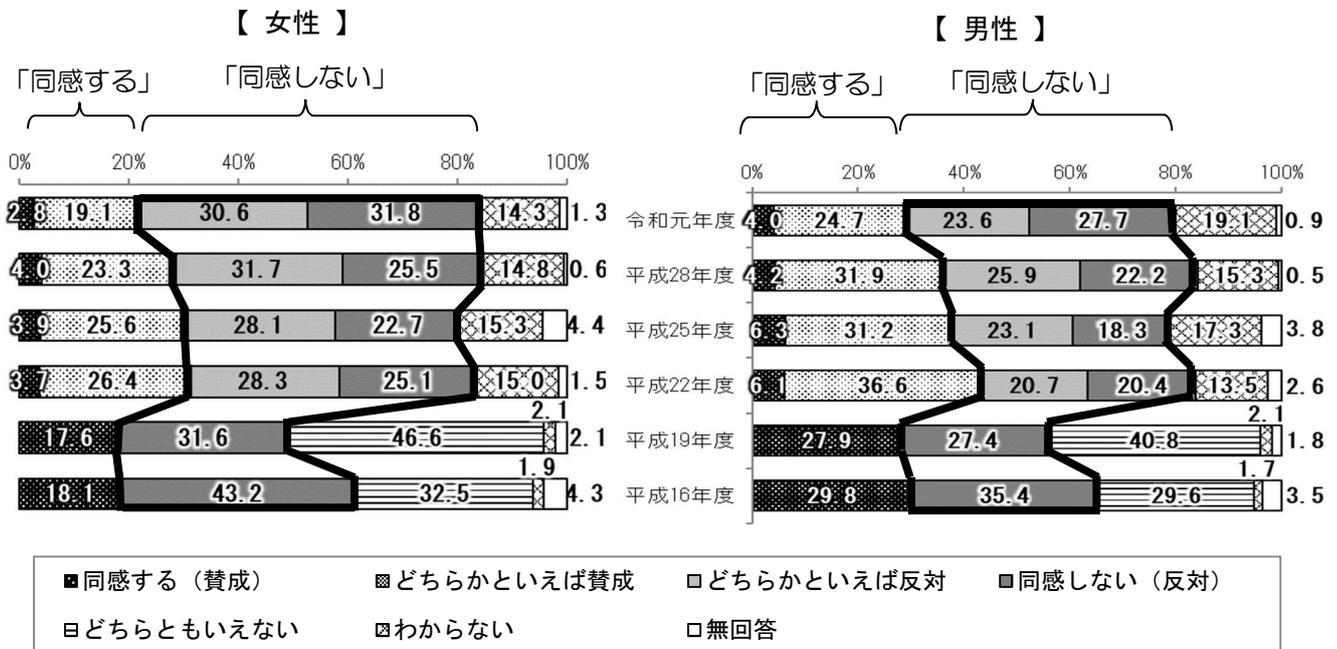
*越谷市市政世論調査の表については、各調査の最新実施年度のデータを元に作成しております。

1 「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」 関連

(1) 性別による固定的な役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、それが強すぎて、誰かに意思に反する選択をさせてしまったり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまったりする場合には、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。

「同感しない」は、女性で約6割、男性で約5割となり男女間で差が見られます。



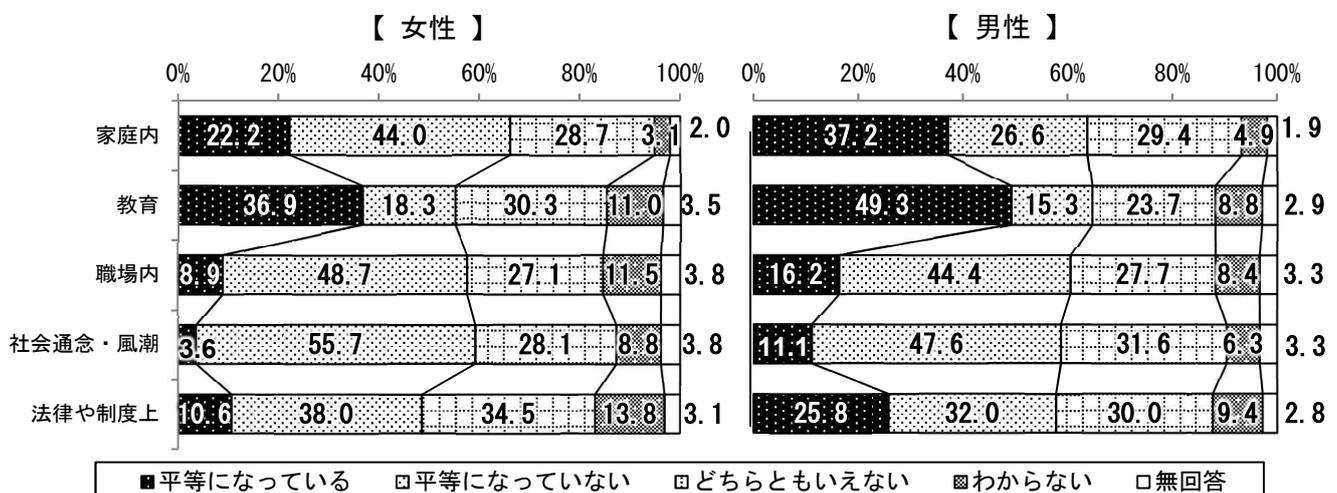
※平成19年度以前の調査では、「どちらともいえない」の選択肢があったが、平成22年度以降の調査では「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」という選択肢に変更となった。

(資料：越谷市市政世論調査)

(2) 男女の地位の平等感

「家庭内」や「教育」の場で男女の地位が「平等になっている」と感じる割合が比較的高く、逆に「職場内」や「社会通念や風潮」では不平等感が強くなっています。

また、すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じているようです。

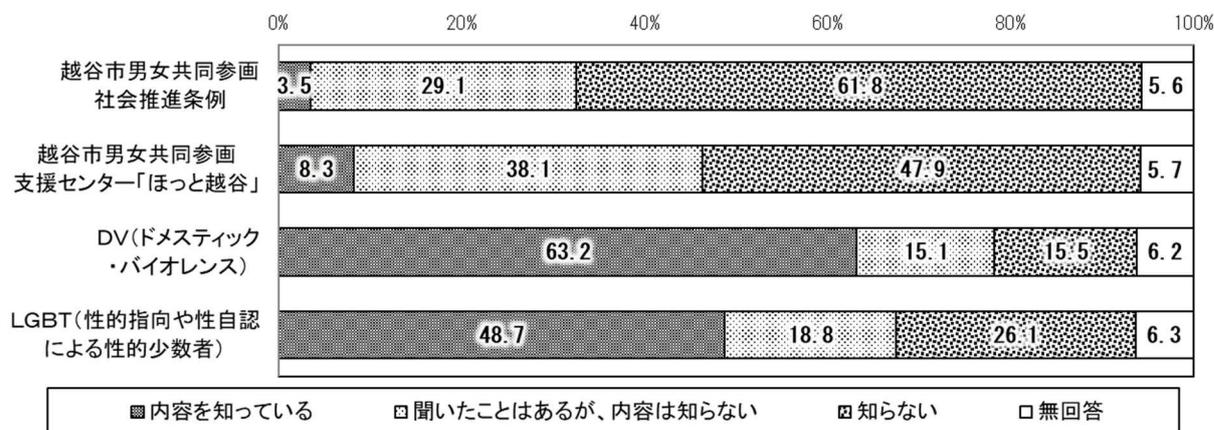


(資料：平成28年度越谷市市政世論調査)

(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度

「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成17年7月の施行から15年が経過しましたが、認知度は3割半ばにとどまっています。また、平成13年に開館した越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約5割となっています。

「DV」については、認知度が7割を超えています。「LGBT」については、認知度は約5割となっています。

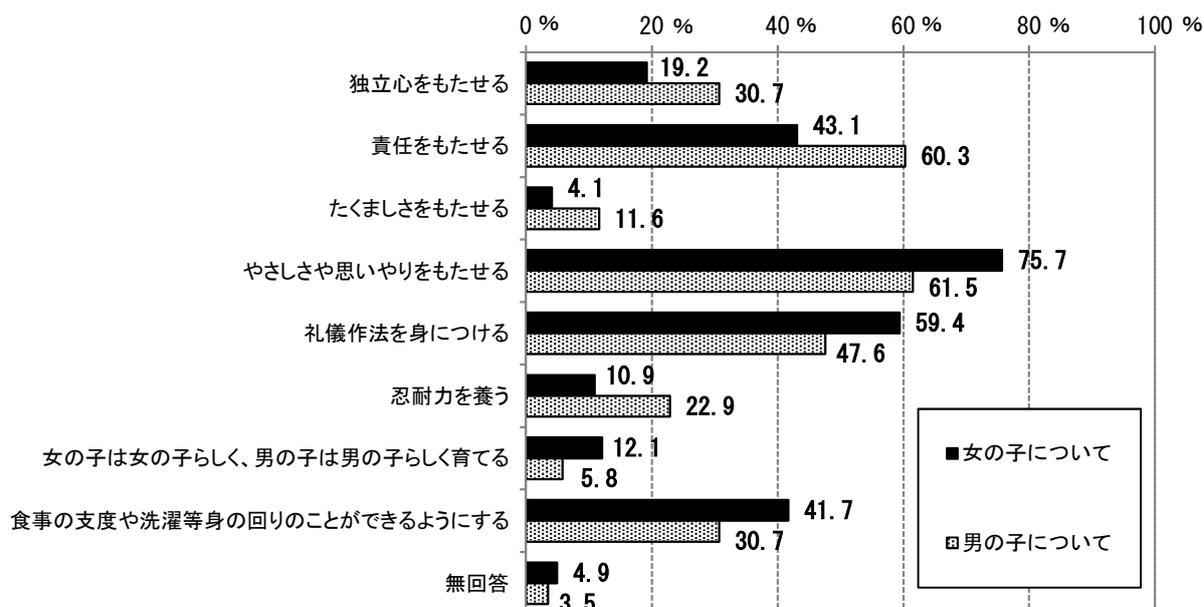


(資料：令和元年度越谷市市政世論調査)

2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

(1) 教育・しつけで大切だと思うこと

子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法を身につける」、「食事や洗濯等ができるようにする」が高く、男の子の場合は、「独立心」、「責任」、「たくましさ」、「忍耐力」が高く、「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが教育・しつけに影響していることがわかります。



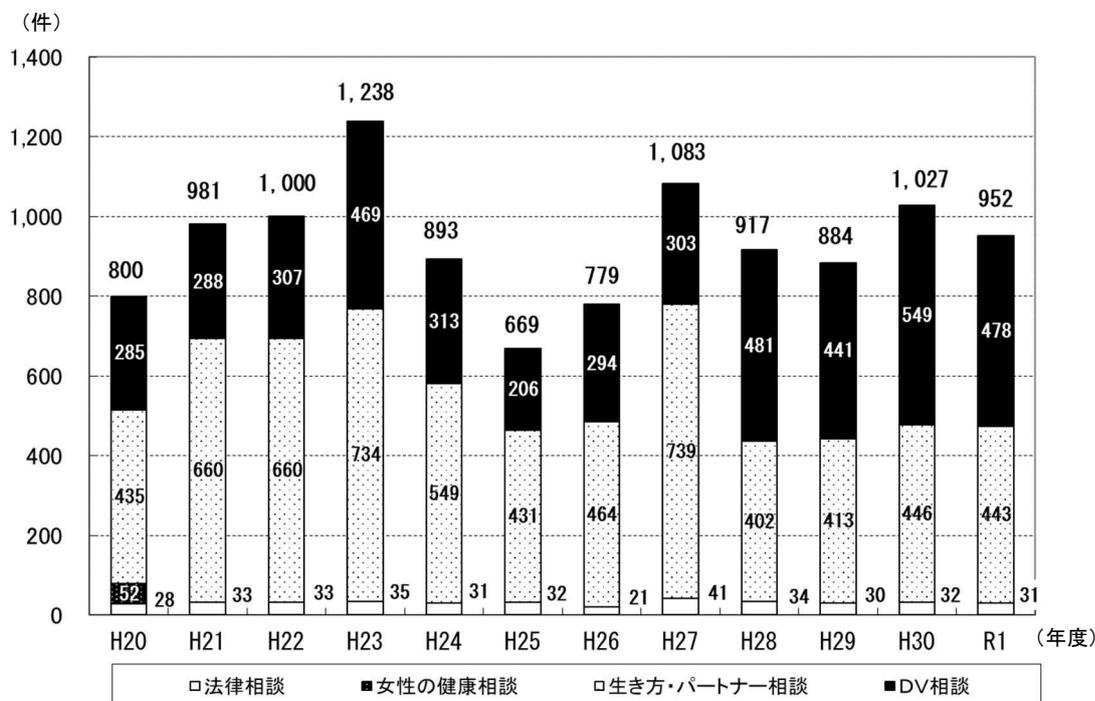
(資料：平成30年度越谷市市政世論調査)

3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数

「ほっと越谷」に加えて、平成27年10月より女性・DV相談支援センターにおいても、女性を対象に家庭、仕事、人間関係、DVなどに関する相談事業を実施しています。

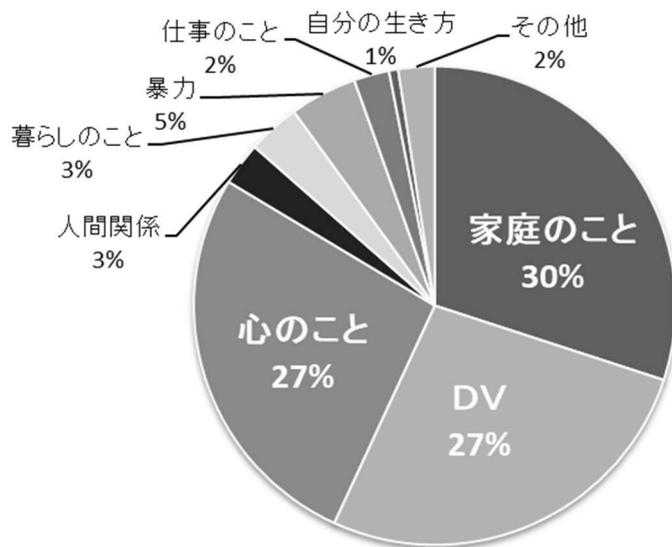
平成23年度は、東日本大震災による社会的な不安の影響から、相談件数が増えたと推測されます。



(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 相談内容の内訳

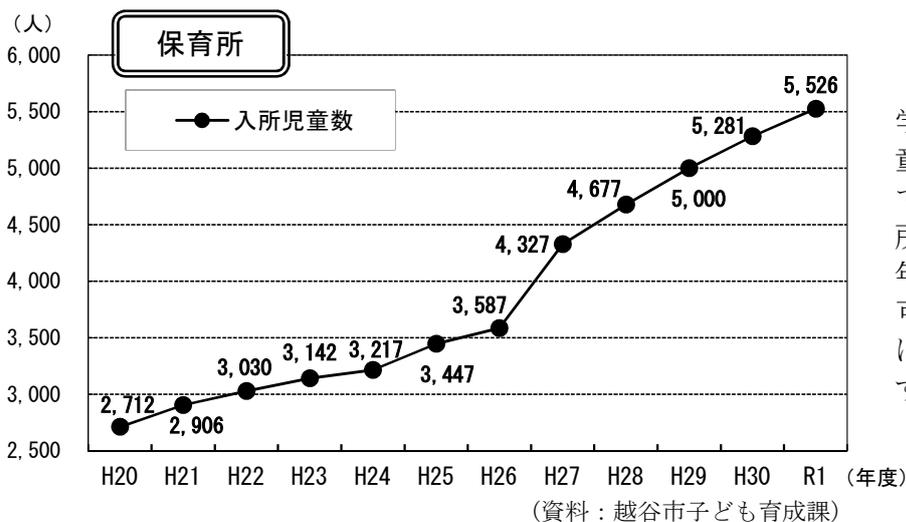
相談内容は、「家庭のこと」、「DV」、「心のこと」に関する相談が8割を超えています。



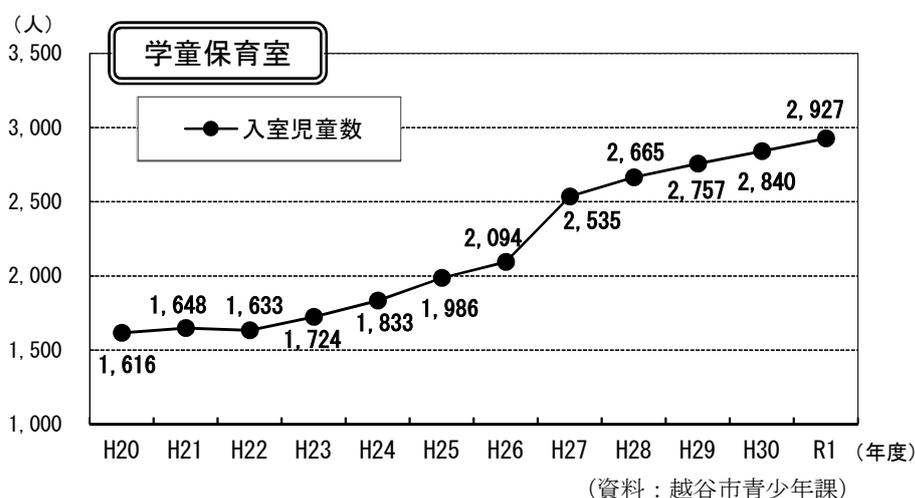
(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連

(1) 保育所・学童保育室の入所児童数

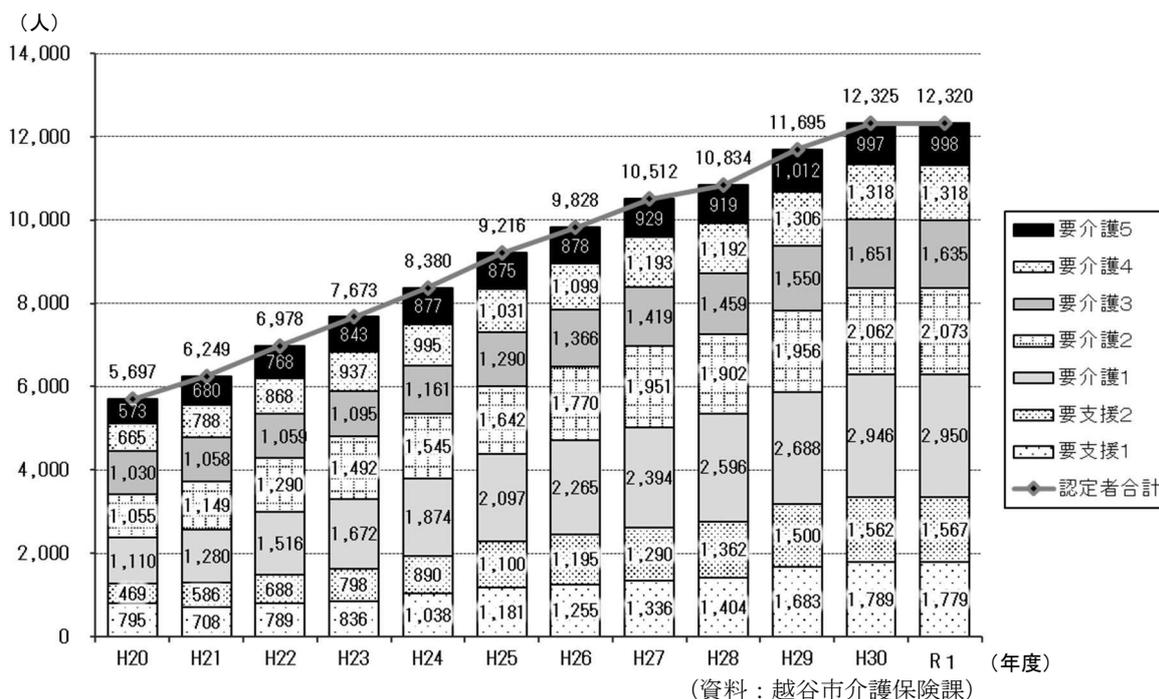


保育所の入所児童、学童保育室の入所児童ともに、年々増加しています。また、保育所の児童数は、平成27年度法改正により認可施設が増えたことにより増加しています。



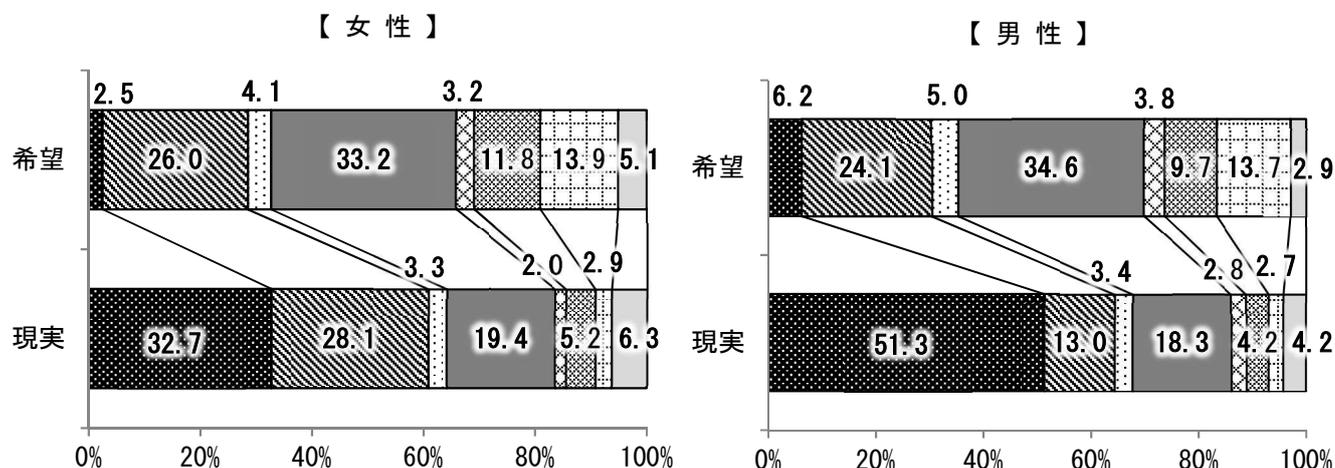
(2) 介護保険要介護認定者数

高齢化の進展に伴い、要介護認定者数は年々増加し、今後も増加が見込まれます。



(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について尋ねたところ、男女とも希望と現実に大きな隔たりがあります。男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいなど、複数の活動の両立を優先している人の割合が高くなっています。

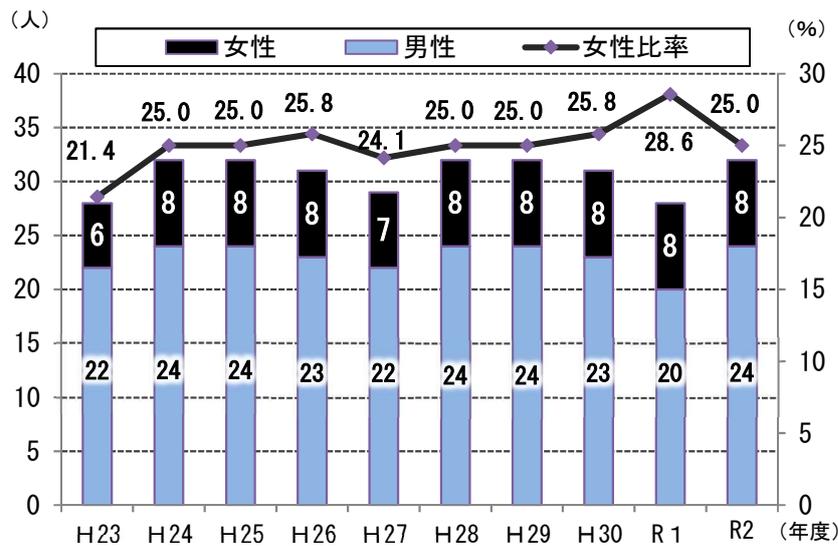


- 「仕事」を優先
- ▣ 「家庭生活」を優先
- 「地域・個人の生活」を優先
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- ▣ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ▣ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ▣ 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」全てを優先
- 無回答

(資料：平成30年度越谷市市政世論調査)

5 「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連

(1) 市議会における女性議員の割合



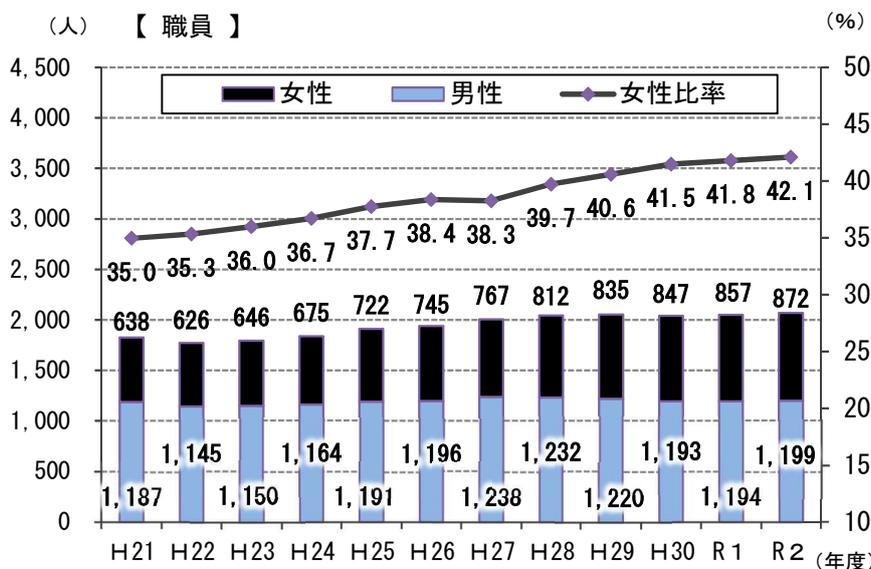
令和2年4月1日現在、市議会議員32人のうち、女性は8人(25.0%)となり、平成24年度から横ばいの状態です。また、埼玉県議会議員93人のうち、女性は12人(12.9%)となっています。

令和元年度の県内市町村議会議員の女性の割合は、20.7%となっています。

(資料：越谷市議事課、埼玉県HP、埼玉県「市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果」)

(2) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合

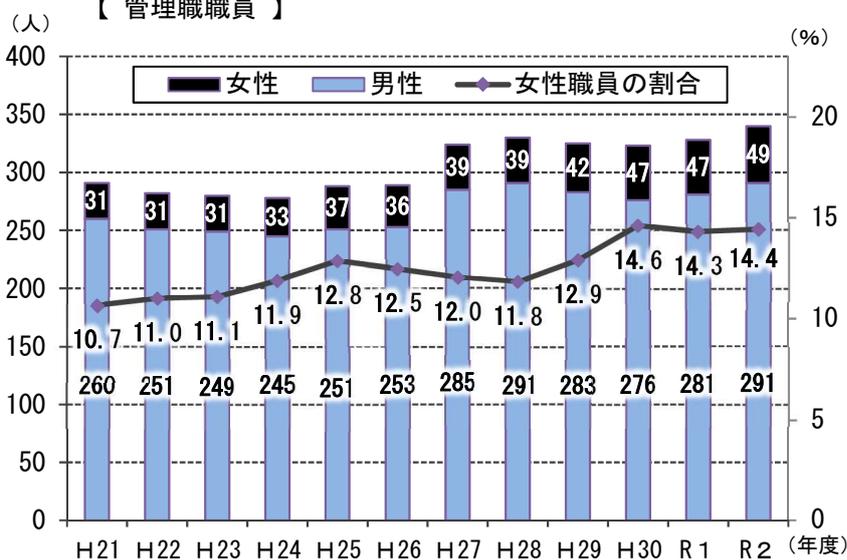
【職員】



(資料：越谷市人事課)

令和2年4月1日現在、市の行政職の職員(2,071人)のうち、女性は872人(42.1%)、管理職職員(副課長職以上)の女性割合は14.4%となっており、ともに増加傾向にあります。

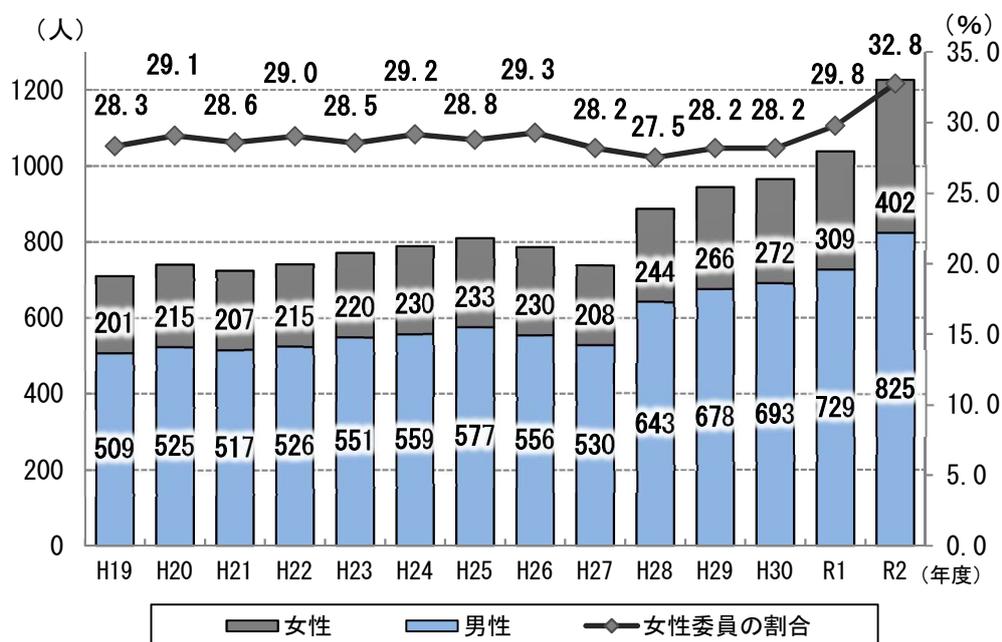
【管理職職員】



(資料：越谷市人事課)

(3) 市の審議会等における女性委員の割合

審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率目標を35%以上に掲げていますが、現状は約3割で横ばいの状況ですが、少し上昇傾向にあります。

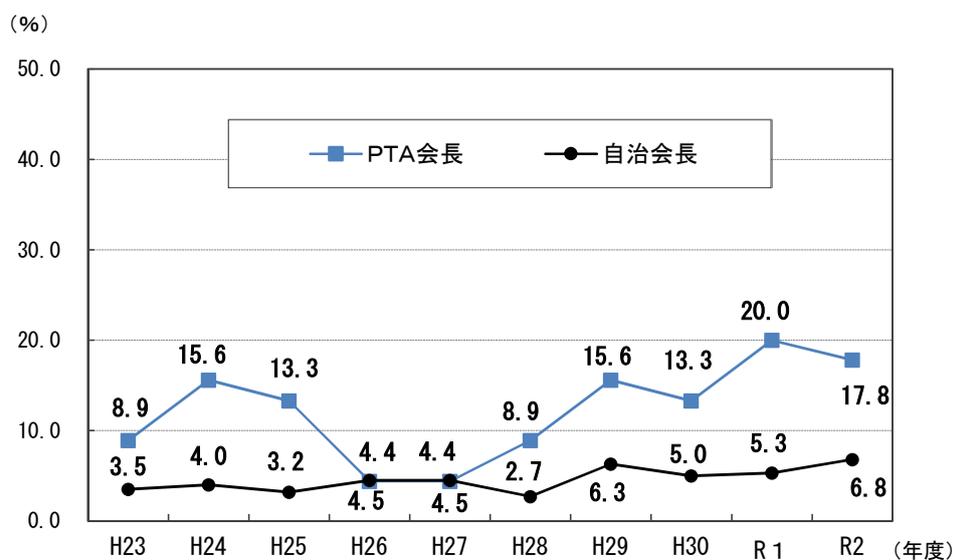


※ 平成29年度より対象とする審議会を変更(参照P.45)

(資料: 越谷市行政管理課)

(4) 自治会長とPTA会長の女性の割合

自治会長における女性の割合は、概ね3%~6%台で推移しています。また、PTA会長は、概ね4%~20%台で推移しています。

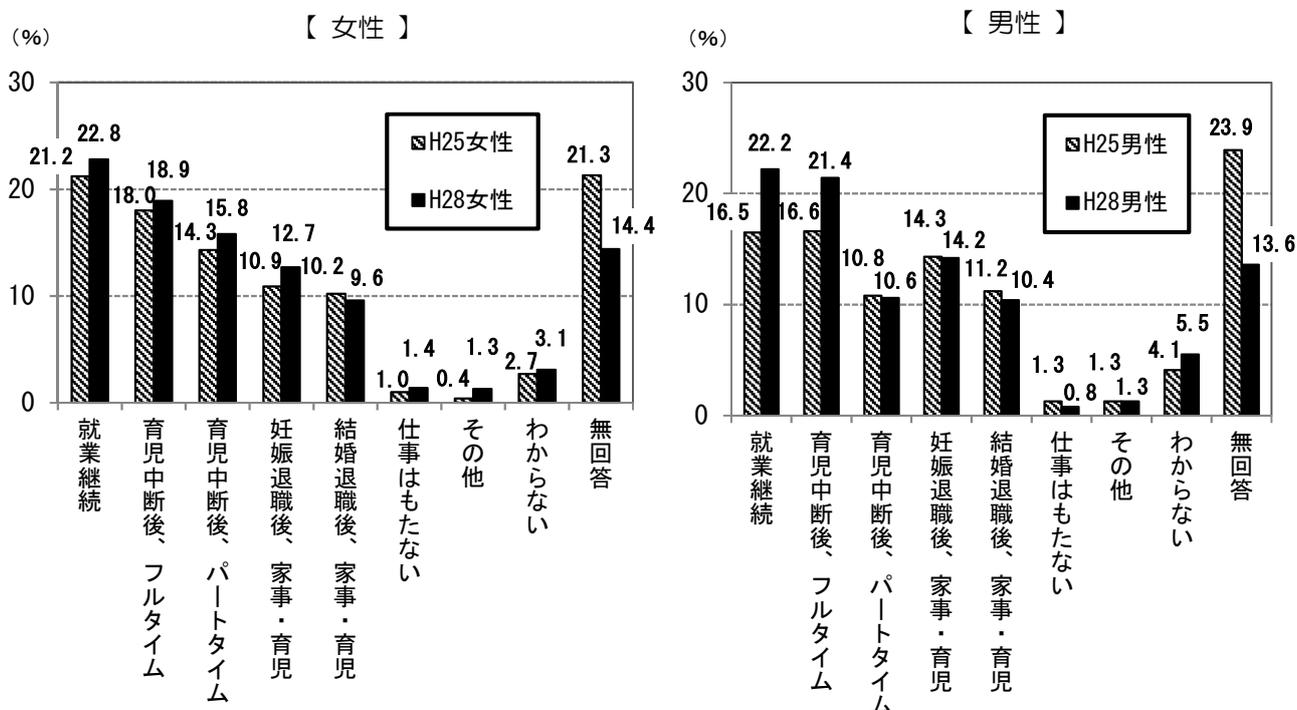


(資料: 越谷市市民活動支援課、生涯学習課)

6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連

(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方

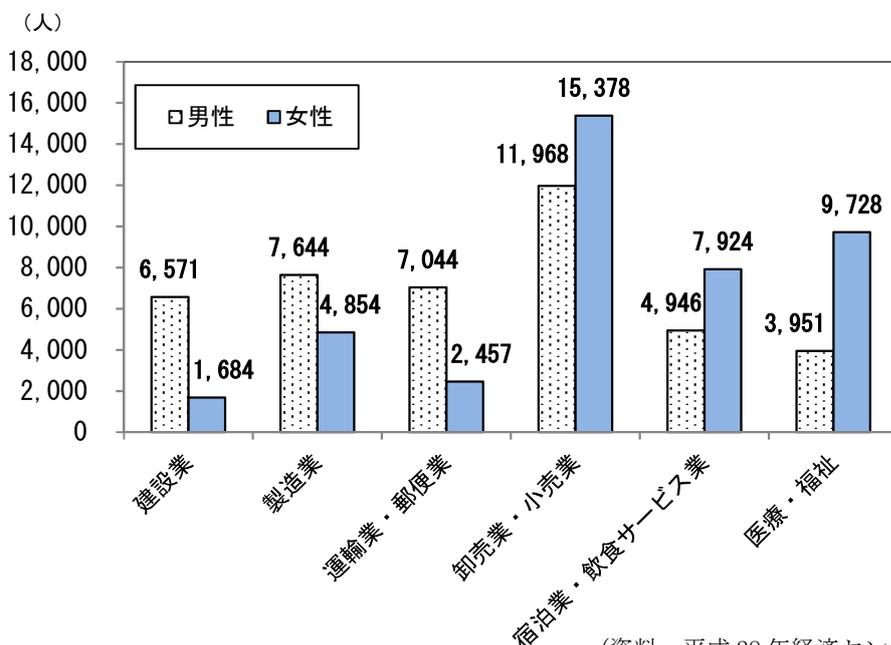
「女性の結婚や出産後の働き方」への考え方の調査結果です。最近では、女性は「結婚・出産後も仕事を続けたい」（就業継続）が最も多く、男性についても「就業継続」を希望する方が多くなっています。



(資料：越谷市市政世論調査)

(2) 主な産業における男女別従業者数

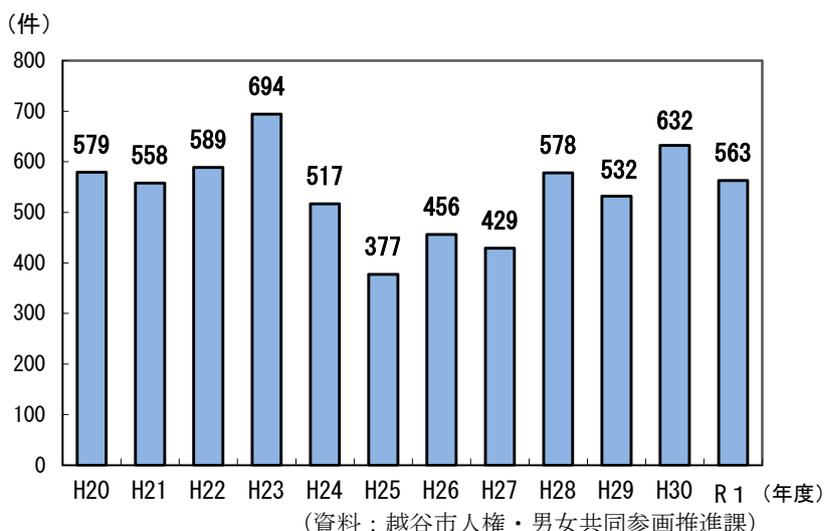
本市における主な産業別の従業者数を見ると、「製造業」、「運輸業」、「建設業」などで男性の割合が高く、「医療・福祉」、「飲食サービス」などで女性の割合が高くなっています。



(資料：平成28年経済センサス-活動調査)

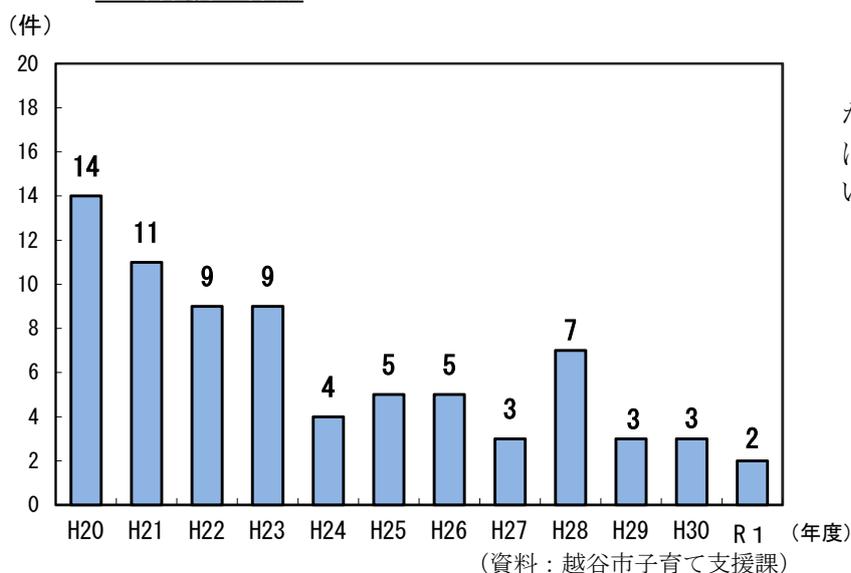
7 「施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数



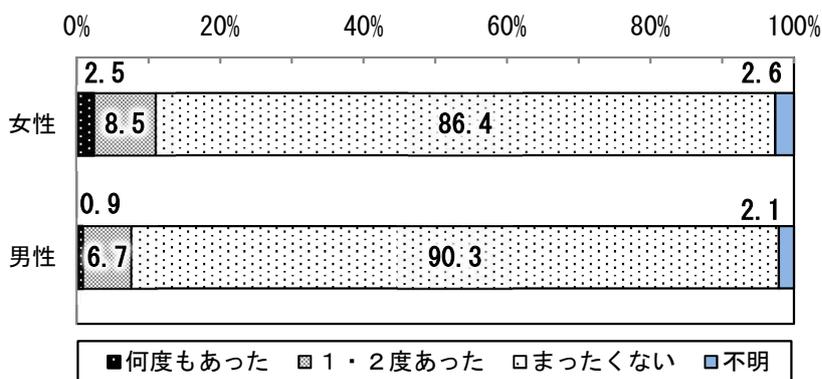
DVの相談件数は、全国的にも高い水準で推移しています。本市においては、令和元年度は563件となり、依然として高止まりの状態が続いています。

(2) 一時保護の件数



DV被害者の状況が危険な場合は、公的シェルター等において一時保護を行っています。

(3) 身体的暴力を受けた人の割合



配偶者から殴る、蹴るなどの身体的な暴力を受けたことのある人は、女性では約9人に1人となっています。

資 料

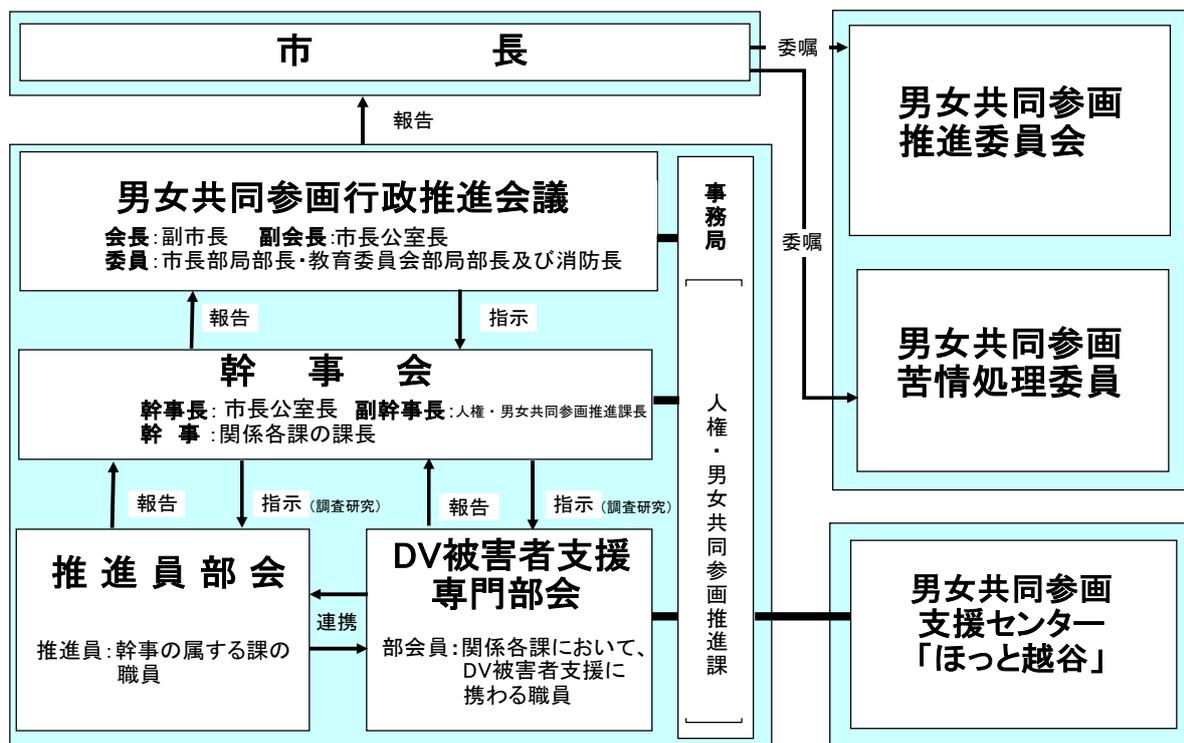
- 1 本市の男女共同参画の推進体制
- 2 本市の審議会等における女性の登用状況
- 3 越谷市男女共同参画推進条例

1 本市の男女共同参画の推進体制

男女共同参画に関する施策は広域多岐にわたるため、関係部局が連携しながら全庁的に取り組んでいます。

また、市民団体の代表や公募市民などで構成する審議会（男女共同参画推進委員会）などと連携しながら、男女共同参画を効果的に進めています。

【推進体制】



機 関	役 割	R 1 実績値
男女共同参画行政推進会議	男女共同参画に関する施策の総合的な企画調整などを行います。	開催回数：2回
幹事会	男女共同参画行政推進会議の補助機関として、関係部署との調整などを行います。	開催回数：2回
推進員部会	幹事会の作業部会で、庁内の男女共同参画の推進に関する調査研究等を行います。	開催回数：5回
DV被害者支援専門部会	幹事会の作業部会で、DV被害者支援に関する調査研究を行います。	開催回数：4回
男女共同参画推進委員会	市民団体の代表、公募の市民、有識者で構成しています。推進委員会の意見等は積極的に施策に反映していきます。	開催回数：3回
男女共同参画苦情処理委員	男女共同参画に関する市の施策などに対する苦情を申し出た市民の権利利益を簡易迅速に救済します。	苦情申出件数：0件
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	男女共同参画を推進する市の拠点施設として各種事業を積極的に展開するとともに、市民団体の活動を支援します。	

2 本市の審議会等における女性の登用状況（令和2年4月1日現在）

No.	審議会等の名称	委員数			女性比率 (%)
		女	男	合計	
1	教育委員会	4	2	6	66.67
2	選挙管理委員会	0	4	4	0.00
3	監査委員	1	3	4	25.00
4	公平委員会	0	3	3	0.00
5	農業委員会	2	24	26	7.69
6	固定資産評価審査委員会	0	3	3	0.00
7	行政不服審査会	1	2	3	33.33
8	防災会議	7	31	38	18.42
9	国民保護協議会	2	33	35	5.71
10	民生委員推薦会	7	6	13	53.85
11	介護給付費等の支給に関する審査会	9	15	24	37.50
12	介護認定審査会	32	52	84	38.10
13	国民健康保険運営協議会	9	12	21	42.86
14	社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会	0	5	5	37.50
	社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	8	10	18	
	社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会	6	11	17	
	社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	7	9	16	
15	感染症診査協議会	1	2	3	33.33
16	建築審査会	1	6	7	14.29
17	開発審査会	1	4	5	20.00
18	東越谷土地区画整理審議会	0	10	10	0.00
19	西大袋土地区画整理審議会	0	15	15	0.00
20	公の施設に係る指定管理者選定審査会	1	4	5	20.00
21	自治基本条例推進会議	3	12	15	20.00
22	男女共同参画苦情処理委員	2	1	3	66.67
23	男女共同参画推進委員会	9	5	14	64.29
24	行政経営審議会	4	11	15	26.67
25	情報公開・個人情報保護審査会	1	2	3	33.33
26	情報公開・個人情報保護審議会	3	7	10	30.00
27	特別職報酬等審議会	3	9	12	25.00
28	公務災害補償等認定委員会	0	5	5	0.00
29	労働報酬等審議会	1	4	5	20.00
30	消費者保護委員会	9	4	13	69.23
31	空家等対策協議会	1	13	14	7.14
32	福祉保健オンズパーソン	1	2	3	33.33
33	介護保険運営協議会	6	14	20	30.00
34	地域包括ケア推進協議会	4	12	16	25.00
35	青少年問題協議会	11	19	30	36.67
36	予防接種健康被害調査委員会	0	3	3	0.00
37	保健衛生審議会	8	15	23	34.78
38	特定不妊治療実施医療機関指定審査会	0	6	6	0.00
39	小児慢性特定疾病審査会	1	9	10	10.00
40	自殺対策連絡協議会	9	15	24	37.50
41	環境審議会	5	10	15	33.33
42	廃棄物減量等推進審議会	7	8	15	46.67
43	商工対策委員会	3	9	12	25.00
44	農政審議会	2	11	13	15.38
45	廃棄物処理施設専門委員会	0	5	5	0.00
46	産業廃棄物処理施設設置等調整委員会	1	3	4	25.00
47	都市計画審議会	5	15	20	25.00
48	公共事業再評価委員会	1	4	5	20.00
49	まちの整備に関する審査会	1	2	3	33.33
50	まちの整備に関する審議会	2	3	5	40.00
51	老人居室整備資金融資審査課	0	4	4	0.00
52	景観評価委員会	3	4	7	42.86
53	地域公共交通協議会	2	25	27	7.41
54	市立病院運営審議会	5	13	18	27.78
55	科学技術体験センター運営委員会	6	6	12	50.00
56	文化財調査委員会	1	6	7	14.29
57	市立あだたら高原少年自然の家運営委員会	3	7	10	30.00
58	スポーツ推進審議会	7	9	16	43.75
59	市立図書館協議会	7	5	12	58.33
60	生涯学習審議会	8	22	30	26.67
61	市立小中学校学区審議会	11	7	18	61.11
62	市立小中学校結核対策検討委員会	0	5	5	0.00
63	障害児就学支援委員会	10	5	15	66.67
64	学校給食運営委員会	8	8	16	50.00
65	いじめ防止対策委員会	2	3	5	40.00
66	いじめ問題対策連絡協議会	1	6	7	14.29
67	学校運営協議会	104	142	246	42.28
68	広報広聴専門委員	2	5	7	28.57
69	越谷しらこぼと基金運営委員会	1	9	10	10.00
70	消費生活センター運営委員会	12	5	17	70.59
71	老人ホーム入所判定委員会	1	5	6	16.67
72	野口富士美文庫運営委員会	1	6	7	14.29
73	住宅防火対策推進協議会	5	14	19	26.32
合 計		402	825	1227	32.76

3 越谷市男女共同参画推進条例

平成 17 年 3 月 31 日

条例第 9 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条－第 9 条）

第 2 章 基本的施策（第 10 条－第 22 条）

第 3 章 越谷市男女共同参画推進委員会（第 23 条－第 27 条）

第 4 章 苦情処理（第 28 条）

第 5 章 雑則（第 29 条）

附則

前文

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれています。そして、男女平等の実現に向けて、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を批准するとともに、男女共同参画社会基本法などの法整備や種々の取組が進められています。

越谷市は、首都圏に位置しながら、水と緑と太陽に恵まれた自然豊かなまちとして発展してきました。まちづくりにおいては、だれもが平等で平和な生活を送ることができる人間尊重を基本とし、男女共同参画の推進に関する施策を積極的に展開してきました。

しかし、性別による固定的な役割分担等の意識と、それに基づく社会の制度や慣行は、依然として根強く残されています。さまざまな分野における男女の参画の不平等、出産や子育て期に低下する女性の労働力率など、いまだ解決しなければならない多くの課題があります。

これらを踏まえ、人間尊重のまちづくりをさらに進めていく上で、一人ひとりの男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が今後も重要です。

ここに、越谷市は、男女平等を前提とする男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者と市が協働し、男女共同参画をより一層推進するため、この条例を制定します。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、越谷市における男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民、事業者と教育に携わる者等の責務を明らかにするとともに、その他必要な事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例における用語の意義は、次に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されることにより、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野（以下「あらゆる分野」という。）において、対等に活動し、責任を分かち合うことをいう。
- (2) 市民 市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人や団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業を行う個人や法人その他の団体で、その事業における従事者を使用するものをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者や恋人その他の親密な関係にある者又はあった者からの身体的、精神的、経済的、言語的な暴力をいう。
- (5) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えたり、相手の生活環境を害することをいう。
- (6) 積極的格差是正措置 あらゆる分野における活動において、男女間の参画の機会の格差を是正するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいう。

（基本理念）

第 3 条 男女共同参画の推進は、次の事項を基本理念として、行われなければならない。

- (1) 次の事項をはじめとする男女の人権が尊重されること。
 - ア 男女の個人としての尊厳が重んぜられること。
 - イ 男女が個人として個性と能力を発揮する機会が等しく確保されること。
 - ウ 男女が性別による差別的取扱い（直接的であるか間接的であるかを問わないあらゆる差別的取扱いをいう。以下同じ。）を受けないこと。
 - エ あらゆる分野において、ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力やセクシュアル・

ハラスメントが根絶されること。

オ 生涯を通じて、男女が互いの性を理解し合い、健康な生活を営む権利が確保されるとともに、妊娠、出産その他の性と生殖に関して、女性の身体的機能に配慮し、女性の自己決定が尊重されること（以下これらを「性と生殖に関する健康と権利の尊重」という。）。

- (2) 性別による固定的な役割分担等の意識に基づく社会の制度や慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。
- (3) 市その他あらゆる分野における政策や方針の立案と決定の過程に、男女が共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、互いの人格を尊重し、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と、職場、学校、地域その他の社会生活における活動に共同して参画することができるようにすること。
- (5) 男女共同参画社会の実現に果たす教育の役割の重要性を考慮し、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育の場において、男女共同参画の視点を踏まえた教育が推進されること。
- (6) 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることを踏まえ、国際的な動向への考慮と協調が行われること。
- (7) 市、市民と事業者が、男女共同参画の推進に関する自らの責務を自覚し、あらゆる分野において主体的にその役割を果たすとともに、相互の創意工夫による協働が行われること。

（市の責務）

第4条 市は、あらゆる分野における男女共同参画の推進を主要な政策として位置付け、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、次の事項に取り組むものとする。

- (1) 男女共同参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置と、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を妨げる要因の解消を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、実施すること。
- (2) 男女共同参画を推進するために必要な体制の整備、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めること。
- (3) 男女共同参画を推進するに当たっては、市民、事業者、国、県その他関係団体と連携し、協力を図ること。
- (4) 市自らの組織運営において、率先して男女共同参画を推進すること。

（市民の責務）

第5条 市民は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、あらゆる分野において、基本理念に配慮し、次の事項に取り組むものとする。

- (1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。
- (2) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その事業活動において、基本理念に配慮し、かつ、雇用と労働の分野に適用される関係法令の趣旨を踏まえ、次の事項に取り組むものとする。

- (1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。
- (2) 男女が職場における活動に参画する機会を等しく確保するとともに、性別による差別的取扱いにより賃金格差が生じている場合は、それを是正するよう努めること。
- (3) 男女が職場における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立することができる職場環境の整備に努めること。
- (4) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

（教育に携わる者等の責務）

第7条 学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その教育を行う過程において、基本理念に配慮するよう努めるものとする。

2 次世代を担う子どもの教育に関しては、あらゆる分野において、男女がともに積極的に参画するよう努めるものとする。

（性別による権利侵害の禁止）

第8条 市、市民と事業者は、あらゆる分野において、次に掲げる性別による権利侵害の行為を行ってはならない。

- (1) 性別による差別的取扱い
- (2) ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力
- (3) セクシュアル・ハラスメント

（公衆に表示する情報に関する留意）

第9条 市、市民と事業者は、広報、広告その他の公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担や男女間の暴力等を助長したり連想させる表現又は過度の性的な表現を用いないよう努めるものとする。

2 市、市民と事業者は、提供される情報が男女共同参画の推進を妨げるおそれがあるか否かを適切に判断することができるよう努めるものとする。

第2章 基本的施策

(基本計画)

第10条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

- 2 基本計画は、男女共同参画の推進に関する施策の大綱その他必要な事項について定めるものとする。
- 3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、第23条に定める越谷市男女共同参画推進委員会に意見を求めるものとする。
- 4 市長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 5 市長は、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて基本計画を見直すものとする。
- 6 第3項と第4項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制)

第11条 市は、市の組織運営において、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施するための推進体制を整備するものとする。

(拠点施設)

第12条 越谷市男女共同参画支援センター（越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例（平成13年条例第5号）に基づき設置された施設をいう。）は、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民や事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

(広報活動等)

第13条 市は、市民や事業者の男女共同参画の推進に関する理解を深めるため、広報活動、学習機会の提供その他の措置を講ずるものとする。

- 2 市は、前項に定めるもののほか、市民や事業者における男女共同参画の推進が積極的に行われるように、男女共同参画推進週間を設け、推進事業を実施するものとする。

(性別による権利侵害の防止と被害者への対応)

第14条 市は、性別による権利侵害の行為を防止するため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 市は、性別による権利侵害の行為により被害を受けた者からの相談を受け、必要に応じて、その者に対し、情報の提供や各種制度の利用あっせん等を行うほか、関係機関と連携して、適切に対応するよう努めるものとする。この場合において、被害者への対応に携わる職務関係者は、その職務を行うに当たり、被害者に対して精神的苦痛等の二次的被害を与えることのないように、被害者の心身の状況や置かれている環境等に十分な配慮をしなければならない。
- 3 市は、前項に定めるもののほか、ドメスティック・バイオレンスの被害者に対し、関係機関と連携して、適切な保護を行うほか、経済的又は精神的自立のための支援を行うよう努めるものとする。

(性と生殖に関する健康と権利の尊重のための支援)

第15条 市は、性と生殖に関する健康と権利の尊重が適切に図られるように、情報や学習機会の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第16条 市は、次項と第3項に定めるもののほか、あらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合は、市民や事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

- 2 市は、市の政策の立案と決定の過程において、男女の職員が共同して参画する機会の格差が生じている場合は、積極的格差是正措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 市は、市の審議会等の委員の構成について、積極的格差是正措置を講ずることにより、男女の均衡を図るよう努めるものとする。

(家庭生活と社会生活における活動の両立支援)

第17条 市は、男女がともに家庭生活と社会生活における活動を両立することができるように、子育てや家族の介護等のための環境整備を進めるとともに、子育て期の女性の就労に対する支援を行うよう努めるものとする。

(自営の商工業や農業における男女共同参画の推進)

第18条 市は、家族経営等による自営の商工業や農業に携わる男女が経営や地域社会に参画する機会を等しく確保することができるように、情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(教育に携わる者に対する研修の実施等)

第19条 市は、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育において、男女共同参画を推進する教育や学習の充実を図るため、教育に携わる者に対する研修の実施や支援を行うよう努めるものとする。

(活動の支援)

第20条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民や事業者との連携を図り、協働するために必要な情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(調査研究)

第21条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な事項と男女共同参画の推進を妨げる問題について、調査研究を行うものとする。

2 市は、前項の調査研究を行うに当たっては、必要に応じて、市内における大学等の教育機関と連携し、協力を求めるものとする。

(年次報告)

第22条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越谷市男女共同参画推進委員会

(設置等)

第23条 男女共同参画の推進に関する市長の附属機関として、越谷市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、市長の求めに応じ、基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する。

3 委員会は、前項に定めるもののほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第24条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 男女共同参画の推進に関する活動を行っている団体その他の団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) 有識者

(任期)

第25条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長と副会長)

第26条 委員会に会長と副会長を各1人置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときや会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第27条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第4章 苦情処理

(苦情処理)

第28条 市長は、男女共同参画の推進に関する市の施策や男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民や事業者からの申し出を適切かつ迅速に処理するため、越谷市男女共同参画苦情処理委員を置く。

第5章 雑則

(委任)

第29条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているこしがや男女共同参画プランは、第10条第1項の規定により策定された基本計画とみなす。

(越谷市男女共同参画推進審議会設置条例の廃止)

3 越谷市男女共同参画推進審議会設置条例（平成16年条例第6号）は、廃止する。